

知事就任
10年間の
取組

みんなで作ろう！

健康しが

KENKOU SHIGA

令和6年(2024年)7月

目次

I	知事就任 10 年を振り返って	1
II	10 年の歩み	9
	• 人	
	• 経済	
	• 社会	
	• 環境	
	• トピック1	
	新型コロナウイルス感染症への対応	
	• トピック2	
	北の近江振興プロジェクト	
III	広がる役割	47
IV	今後の方針	48
◆	巻末資料	49

I 知事就任 10 年を振り返って

(今の思い)

滋賀から新しい社会・自治を提案していきたいという思いで、平成 26 年 7 月、滋賀県知事に就任しました。

以来、県民の皆様との対話を重ね、共感を広げ、ともに働く協働を進めることで、開かれた滋賀県政をつくろうと取り組んできたところです。

この間、SDGs を県政に取り込む宣言や、「健康しが」を掲げ、社会・経済・環境が調和した持続可能な滋賀の実現を目指す中で、コロナ禍を経験し、さらには、世界情勢の緊迫化、物価高騰、異常気象等に加えて、令和 6 年元日には能登半島での震災もありました。

未知の変化に直面し、不安な状況にあっても、今あることにしっかりと目を向け、「ともに生きる」こと、未来につなぐことを心に刻みながら、変わらぬ姿勢で県民の皆様とともに創る県政を目指してまいります。



みんなで目指す 2030 年の姿
「経済」「社会」「環境」の調和による持続可能な滋賀

(1期目：平成26年(2014年)7月～)



◇ 新しい豊かさ

- 「誰も犠牲にならない社会を」、「今だけ、物だけ、お金だけ、自分だけでない、“新しい豊かさ”をみんなでつくろう」という思いで知事に就任。
- 新たに策定した「滋賀県基本構想」に「新しい豊かさ」を基本理念として掲げ、その実現に向けた施策を展開してきました。

◇ 対話・共感・協働による県政の推進、徹底した現場主義の実践

- より多くの県民の皆さんの声を県政運営に反映させるため、「こんにちは！三日月です」と題して、先進的な取組や特色のある活動をされている県民の皆さんとの対話を積極的に行いました。
- 民間企業等と協働で県政を進めるための包括連携協定や、災害時の支援に係る協定など、数多くの協定を締結し、より多くの、より多様な主体との連携が進むよう、協働の仕組みづくりを進めてきました。
- 地域の特性や魅力、人口減少や地域交通などの暮らしの課題を確かめ、実感するために県内各地の集落で短期間の居住生活を行い、県政運営に活かしてきました。

◇ SDGs を県政へ

- 平成 29 年 1 月には、**SDGs を県政に取り入れることをいち早く宣言**。誰一人取り残さない持続可能な共生社会の実現に向けて歩み始めました。

◇ 県政の基盤整備

- **「大津・高島子ども家庭相談センター」や「ここ滋賀」の開設**といった体制整備のほか、防災インフラの整備を進め、「安全・安心」対策に取り組み、**刑法犯認知件数や交通事故発生件数の大きな減少**につながりました。
- 県政を推進する上で重要な**国や市町との信頼関係強化**に意を用いてきました。

◇ 滋賀県庁健康経営宣言

- 職員が心身ともに健やかで、やりがいをもって前向きに働くことができる職場環境をつくることで、県の組織としての力を高め、県民サービスの向上につなげるため、**健康経営に取り組むことを表明**しました。
- これまでの働き方改革の取組に健康増進に係る取組や目標を加えた行動計画を策定し、健康経営の取組を進めてきました。

Play Backキラリ通信

H26.9.27 SAT



第1回「こんにちは!三日月です」

沖島町自治会の皆さんと環びわ湖大学・地域コンソーシアム学生支援事業「沖島活性化プロジェクト」参加の県内大学生の皆さんと対話を行いました。

H29.6.1 THU



国連事務次長補

トーマス・ガス氏と意見交換

国連の持続可能な開発目標「SDGs」への参画を表明した本県にとって、大きな一歩を踏み出す1日となりました。

(2期目：平成30年(2018年)7月～)



◇ 「健康しが」づくりへ

- 滋賀県は、平均寿命・健康寿命が全国上位であることが話題となりました。
- これを契機に、私たち「人の健康」、地域や経済などの「社会の健康」、琵琶湖や山々も含めた「自然の健康」を柱とする「健康しが」を掲げ、この3つの側面で施策を展開し、持続可能な滋賀を目指してきました。
- たとえば、「人の健康」では「高等専門学校の設置検討」や「『幻の安土城』の復元」、「社会・経済の健康」では「共生社会づくり」、「自然の健康」では「CO₂ ネットゼロ」や「やまの健康」などについて、種をまき、発芽させ、一定の道筋をたてることができました。

◇ 新型コロナウイルス感染症

- 令和2年3月、県内で新型コロナウイルス感染症陽性患者を確認。コロナは、肉体的な健康を脅かすだけでなく、人と人のつながり、人と社会のつながりを分断しました。
- 「いのち」と「社会」を守るため、延べ65回にわたり新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、感染拡大防止策と社会経済文化活動の両立を重視し、議論を重ねました。私権の制約を伴う措置についてはできる限り慎重に判断することを心掛け、その時々、最善と考える対策を講じました。
- また、コロナ禍を転機として、社会のデジタル化が大きく進展したほか、地方への関心の高まり、自然が持つ価値の再評価など、人々の価値観の変化が生まれてきました。
- これまで紡がれてきた滋賀の自然、歴史・文化、人とのつながり、利他のこ

ころ、生まれ育つ子どもなどコロナ禍で見出した光を磨き、より良いものとして次世代に引継いでいけるよう、取り組んできました。

- たとえば、観光では、本県の豊かな自然や歴史・文化、健康長寿を育む食、ゆっくり丁寧な暮らし方など、滋賀の魅力が改めて評価されていることを踏まえ、こうした滋賀の時間の流れや暮らしを体感できる、心のリズムを整える新たなツーリズムを「シガリズム」として推進しています。

◇ より良き自治の追求

- コロナ禍によって近代的な価値観が大きく変わる卒近代という時代の曲がり角において、より良き自治を追求し、本当の意味での健康しがをつくり上げていくための取組を進めています。
- 令和元年7月に本県税制のあり方について専門的見地から検討を行う「滋賀県税制審議会」を設置し、滋賀にふさわしい新たな税制の形の探求を開始しました。
- 経営が厳しい状況の近江鉄道線について、沿線10市町などとともに令和元年11月に「法定協議会」を立ち上げてあり方を議論し、令和2年3月に「全線存続」を合意しました。
- 令和2年12月、行政として「死」を真正面から考えることで限りある「生」をより一層充実させるためのヒントを得ようと、「死生懇話会」を設置しました。根源的なテーマについてオープンに語る場を創るとともに、取組を通じて得られた気づきや声を、施策や事業に生かしてまいります。
- 令和3年7月、琵琶湖版のSDGs「MLGs (マザーレイクゴールズ)」が策定されました。豊かで美しい琵琶湖を次世代に引き継ぐため、一人ひとりが考えた「びわ湖との約束」をもとに議論を重ね、琵琶湖を切り口とした13のゴールを、県民・企業・大学など多様な主体で構成されるMLGs推進委員会において策定されたものです。

Play Backキラリ通信

R2.1.29 WED



滋賀県新型コロナウイルス 感染症対策本部 第1回本部員会議

1回目となる本部員会議に出席。
拡大防止に向け、県としての対応を確認しました。

(3期目：令和4年(2022年)7月～)



◇ 子ども・子ども・子ども

- コロナ禍に、3万人を超える子どもの声を聴きながら、子どもの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を策定しました。
- この取組を契機に、「子どものために、子どもとともにつくる県政」の実現に向けて、「子ども・子ども・子ども」を重要な施策の柱として掲げ、子どもを真ん中に置いた社会づくりを推進しています。
- 令和5年4月に、知事を本部長とする「子ども政策推進本部」を設置し、全庁横断的に議論を進める中で、子どもの医療費助成の高校生世代への拡充や、県と市町がともに子ども政策の充実に向けて取り組むための交付金の創設など、子ども施策を充実させる施策を取りまとめてきました。
- 令和6年4月からは、子ども若者分野における庁内の司令塔として「子ども若者部」を新設し、体制を大幅に強化しました。
- 現在、子どもの権利を守ることを明らかにするとともに、子どもの意見聴取や反映、権利保護の仕組みなどについて定める「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の検討を進めているところです。

◇ 北の近江振興プロジェクト

- 県内を回る中で、とりわけ県北部地域をはじめとして、急激な人口減少による空き家や耕作放棄地が増加する現状などに強い危機感を抱き、そうした地域の振興に腰を据えて取り組んでいくことを決意。3期目就任後に北部振興のために北の近江振興プロジェクトを始動しました。
- 県北部地域は、過疎地域を多く抱え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題が先行している地域です。この地域で課題解決手法を見つければ、それが他の地域のモデルとなります。
- 現在、県庁と湖北合同庁舎（長浜市）に専任の組織を置き、5年間かけて集中的に北の近江振興プロジェクトを進めているところです。

◇ 「より良き自治の追求」の新たなチャレンジ（公共交通）

- 地域公共交通は県民福祉の向上や経済活動、健康まちづくりの基盤です。そのため「滋賀地域交通ビジョン」で目指す姿の実現に向けた具体的な施策の検討を進めています。併せて、広く負担を分かち合う仕組みとして、地域公共交通を支える税制度、いわゆる「交通税」の検討を進めています。
- 令和5年度は、「滋賀の公共交通未来アイデア会議（県民トーク、県民フォーラム）」を開催し、目指す地域交通の姿などについて県民の皆様の意見やアイデアをいただく活動に力を入れてきました。
- 近江鉄道線の再生については、令和6年4月、公有民営の新たなスキームでの運行を開始しました。
- 県民や事業者の意向を丁寧に酌み取りながら、公論熟議を重ね、民公共創による地域交通の維持、活性化に取り組んでいます。地域の課題を負担も含めて逃げずに議論することは、まさに自治の本質であり、その重要なテーマのひとつが公共交通だと考えているところです。

◇ 「水」のつながり

- 令和4年7月に、琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「琵琶湖システム」が世界農業遺産に認定されました。何世代にもわたって受け継がれてきた「琵琶湖システム」を次世代に継承するとともに、県産食材の消費拡大、観光振興、地域活性化を図り、農業・水産業に関わる人のすそ野を拡げていこうと取り組んでいます。
- 令和6年5月にインドネシアで開催された「第10回世界水フォーラム」において、MLGs等の取組を紹介したほか、「世界湖沼デー」の制定に向けた国際的な連携を呼びかけました。
- 湖を縁にして交流を深めてきた中国湖南省や米ミシガン州との相互交流を再

開しました。

- 令和3年から様々な交流を重ねてきたオーストリアについて、同国最大の湖「ノイジードラー湖」に面する**ブルゲンラント州**と御縁をいただき、令和5年11月に**交流に関する覚書を締結**しました。

◇ 広がる役割

- 令和4年12月に**関西広域連合長に就任**し、広域的な役割を担うことになりました。そこで得られる知見や広域的なつながりは、県政に良い効果を生み、滋賀県の存在感や発信力が高まっていると感じています。
- 令和5年7月に**全国知事会子ども・子育て政策推進本部が設置され、本部長に就任**しました。知事会を代表し、首相や子ども政策担当大臣との意見交換や、都道府県の声を集約して国に提言を行うなど、全国の子ども政策をけん引していこうと取り組んでいます。

Play Backキラリ通信

R4.9.9 FRI



第1回「北部の日」

県立虎姫高等学校にて国際バカロレア(IB)の授業を視察。
2年生の英語授業の様子を見させていただき、受講生の皆さんと交流、意見交換をしました。

R6.4.6 SAT



新生近江鉄道出発記念式典

4月から新体制「公有民営方式」で再スタートしました。
近江鉄道米原駅にて出発式。
ICOCA導入など利便性の向上に取り組み、公共交通の利用促進に努めます。

Ⅱ 10年の歩み

人

自分らしい未来を描ける生き方



◇ 健康づくりの推進

- 滋賀県の男性の平均寿命が全国1位と発表されました。(平成29年12月)
- 第1回「健康しが」共創会議を、約100団体との連携・交流のもと開催しました。(平成30年10月)
- 「健康しが」共創会議の中で、参画団体から提案された「健康づくり」のアイデアについて、複数の企業や団体と一緒に作りあげていくワーキングチームを開催しています。
- 地産地消を通じた食で健康につながるメニュー「滋賀めし」等の取組を大学や企業等と連携して推進しています。
- 来庁者等の受動喫煙を防止するとともに、県庁が率先して敷地内全面禁煙に取り組むことにより、望まない受動喫煙を生じさせることのない環境づくりを進めるため、令和元年度から県本庁舎等の敷地内を全面禁煙としました。
- 健康推進アプリ「BIWA-TEKU (ビワテク)」を活用した健康づくりを進めています。ダムや文化財、観光地を訪ねるウォーキングコースや、イベントと連携したポイント制度と賞品抽選を実施し、5万人以上のユーザーが登録しています。
- がん情報ポータルサイト「がん情報しが」による情報発信等に取り組んでいます。令和6年3月に策定した「第4期滋賀県がん対策推進計画」では、がん検診受診率の目標値を50%から60%に引き上げました。引き続き、受診率の向上に向けて、SNS等を活用しながら啓発に取り組みます。



◇ “いつも、いつまでも安心”滋賀の医療提供体制づくり

- 京滋ドクターヘリの運航を平成27年4月に開始しました。
- 平成30年1月、県立成人病センターから名称を変更し、県立総合病院としての運営を開始しました。がん医療や救急医療の充実に取り組むとともに、地域の医療機関との連携強化に努めています。また、新型コロナウイルス感染症への対応においても積極的に役割を果たしました。
- 地域や診療科における医師の偏在是正のため「滋賀県医師確保計画」を策定し、確保対策に取り組んでいます。
- 将来にわたって医療の持続可能性を確保する観点から、県立病院の経営形態の見直しについて検討を行った結果、現行形態である地方公営企業法の全部適用を継続することに決定し、更なる経営改善に取り組むとともに、令和7年1月に予定している総合病院と小児保健医療センターの組織統合、令和11年1月に予定している小児新棟供用開始に向けて注力しています。
- 令和5年3月に、総合病院内に「コロナ後遺症外来」を開設し、診療を行っ



ています。

- 県庁西側の県有地を一体的に活用して、**医療福祉拠点**として、在宅医療福祉等を推進するための医療福祉センター機能、人材養成機能の一体的整備に着手しました。
- 医療福祉センター機能等を担う（仮称）第二大津合同庁舎について、令和5年7月に整備基本計画を策定し、設計を進めています。人材養成機能については、看護師や歯科衛生士等の4年制大学の設置に向けて、市場調査を実施し、検討を進めています。

◇ 先を見据えた感染症対策

- 令和4年度から各保健所に**健康危機管理係**を設置、令和5年度に**健康危機管理課**を設置しました。
- **保健所業務のICT化**等を推進し、専門性が必要な業務に専門職が専念できるような業務の効率化を図っています。
- 新型コロナウイルス感染症の教訓を生かして「**滋賀県感染症予防計画**」を令和5年度に改定しました。医療措置協定の締結を推進し、新興感染症発生時・まん延時の医療提供体制の確保を進めています。
- 令和3年5月に「滋賀県衛生科学センターあり方検討会議」を設置し、検討結果を「あり方検討報告書」にまとめました。令和5年度は「**滋賀県衛生科学センター整備基本計画**」を公表し、整備手法を決定しました。
- 新型コロナウイルス感染症への県の対応について、広く県民の皆様と共有し、次の世代に引き継ぐ記録資料として残すため、振り返りを行うとともに、県民・市町・関係団体の皆様から意見をいただき、**振り返り報告書**をとりまとめ、令和5年12月に公表しました。

◇ メンタルヘルスケアの充実

- 企業等と連携し、高齢者見守り実施に向けた**認知症サポーター養成**の実施を行っています。平成27年度には、知事が県職員とともに講座を受講し、認知症サポーターの一員となりました。
- 令和5年に国で「認知症基本法」が成立したことを受け、国の計画策定に先駆けて、「**レイカディア滋賀高齢者福祉プラン**」改定において、基本法の目的や理念等、必要な要素を盛り込みました。認知症の人やそのご家族等の意見を聴き、施策に反映させてまいります。
- 心理カウンセラーなどの資格を持った専門の相談員がLINEで相談対応を行う「**滋賀県こころのサポートしが**」を令和3年5月に開設しました。
- 令和6年3月に「滋賀県依存症総合対策計画」を策定しました。「**ギャンブル依存症を未然に防止する取組**」を強化するため、令和6年度から、ポータル

ースのインターネット投票利用者を対象とした医学的見地に基づくギャンブル依存症発症予防に資する調査研究を実施しています。

◇ 子ども・子ども・子ども

(子育て支援、困難を抱える子どもへの支援)

- 平成28年4月に大津・高島子ども家庭相談センターを、令和6年4月に日野子ども家庭相談センターを開設しました。
- 平成28年度に、乳幼児医療費および多子世帯保育料の無料化を実現しました。(就学前の子どもに係る医療費助成の自己負担・所得制限を撤廃、年収470万円未満の世帯に係る第3子目以降の保育料を無料化)
- 公私協働により子ども食堂を運営するなど、子どもを真ん中にした地域づくりを始めました。
- コロナ禍を過ごした子どもたちの声をもとに、子どもたちの笑顔を増やすための新しい行動様式「すまいる・あくしょん」を策定し、普及・啓発を進めています。
- 子どもの「予防できる死」を少しでも減らせるよう、令和2年度から、CDR(チャイルド・デス・レビュー/子どもの死亡検証)に率先して取り組んできました。
- 滋賀で生まれた子どもやその家族へ、「おめでとう、ありがとう」の思いを込めて、滋賀ならではの祝い品と企業協賛品を「ありがとうの贈り物」としてお届けするなど、社会全体で出産・子育てを応援する取組を進めています。
- 令和4年8月に「にんしん SOS 滋賀」を開設。様々な理由により妊娠・出産について不安を抱えた妊婦の方への支援体制を整備しています。
- プレコンセプションケア(子どもの頃から性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を行うよう促すこと)の教育、啓発に取り組んでいます。



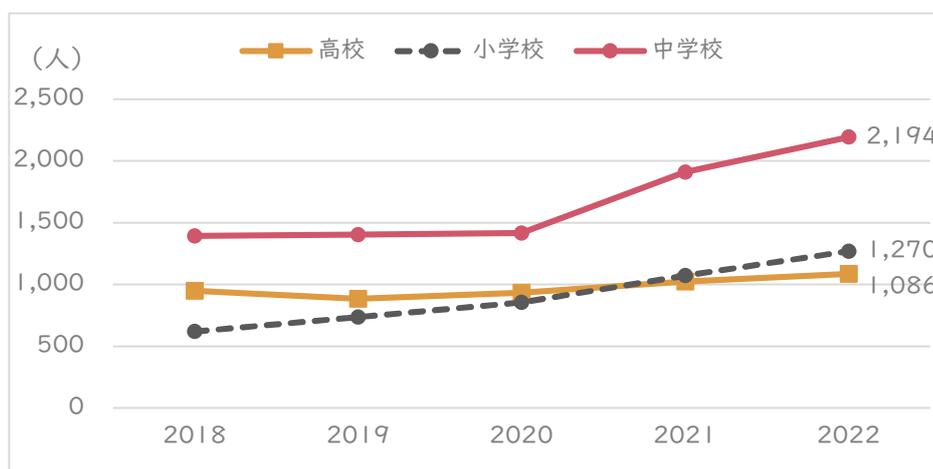
(「生きる力」「確かな学力」の向上、笑顔あふれる学校づくり)

- 「うみのこ」、「やまのこ」、「たんぼのこ」など体験学習に力を入れています。平成30年6月にはびわ湖フローティングスクール新学習船「うみのこ」が就航しました。
- 「ホールの子」については、コロナ禍の3年間は開催の中止や合唱のとりやめを余儀なくされていましたが、令和5年度は4年ぶりに合唱が復活し、過去最多の173の小学校等から、10,049人の子どもたちが参加しました。
- 秋篠宮殿下ならびに佳子内親王殿下御臨席のもと、平成27年7月、「2015 滋賀 びわこ総文」を開催しました。その一環として、海外の高校生を招へい

し、県内の高校生と文化交流を実施しました。

- 国の GIGA スクール構想に基づき、小中学校における **1人1台の端末整備** を支援しました。また、県立学校の ICT 環境整備を進めました。
- **スクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの対応強化**（配置時間数の増加など）により、学校での児童・生徒の悩みや不安等に寄り添う体制づくりをしています。
- 令和6年3月に不登校の子どもの支援の基本理念や取組の方向性をまとめた「**しがの学びと居場所の保障プラン**」を策定しました。令和6年度から「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」を設置し、分野横断的・包括的に子どもの状態に応じた更なる支援策を検討しています。
- フリースクール等民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方を調査・検証する取組を始めています。

* 関連データ | 滋賀県内の不登校児童生徒数の推移



出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

- モデル校園を中心として、幼保小の学びをつなぐための「**架け橋期のカリキュラム**」の開発・実践・検証を行っています。
- 令和6年4月に「**幼児期教育センター**」を開設し、本県における幼児教育および幼保小接続の更なる充実を図っています。
- 令和5年3月に「**滋賀の県立高等学校魅力化プラン**」を策定しました。令和6年2月には「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画」を策定し、伊香高校と守山北高校で令和7年度に新学科を設置することを決定しました。（伊香高校「森の探究科」、守山北高校「みらい共創科」）。
- 令和2年度に、**県立特別支援学校に通う医療的ケアが必要な児童生徒の通学**



送迎に係る保護者の負担を軽減する仕組みを市町と連携してつくりました。

- 令和5年度に滋賀県重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センターを設置しました。重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族のワンストップ相談や、医療的ケア児等コーディネーター養成研修、喀痰吸引研修といった支援人材の育成、地域のネットワークづくりを行っています。
- 令和4年9月から建て替えを進めていた滋賀県立近江学園の新園舎が竣工し、令和6年4月から供用を開始しました。県の障害児支援の中核拠点としての機能を担い、一人ひとりの多様なニーズに応じた細やかな支援や、短期入所等の地域の支援ニーズの対応を進めているところです。
- 野洲養護学校と草津養護学校の大規模化に伴う課題解消のために、知肢併置特別支援学校1校を分離新設する方針を決定しました。
- 将来社会の担い手となる子ども・次世代への体験機会や子どもの課題解決につながるプロジェクトを企業等事業者と共に創出していく「ことなBASE」を令和5年10月に立ち上げました。企業等による自社の魅力や強みを子ども・次世代に伝えられる体験プログラムの企画・実施を伴走支援しています。



◇ 滋賀の医療福祉 ひとつづくり

- 平成27年度から「保育士・保育所支援センター」を設置し、潜在保育士の再就職支援、新卒者の県内就労の促進、現任保育士の離職防止に取り組んでいます。
- 令和2年度から「保育士が笑顔で働ける、居心地がよく働きがいがある滋賀の保育所」を認定する「ほいく“しが”スマイル♪認定制度」を始めました。
- 県内看護系3大学と連携して、地域医療のリーダーとなるべき看護職の養成と県内定着を促進する「看護地域枠制度」（奨学金制度）を令和6年度入学者選抜から導入しました。また、滋賀医科大学と連携し、医師の「地域枠制度」の入学定員を、これまでの11人から令和6年度は16人へ拡充しました。
- 介護職員の定着促進を図るため、介護現場の雇用環境の改善につながる介護ロボットやICT導入の支援を行っています。

- 県と介護業界が若い世代向けに介護の仕事のイメージアップを図る取組である「しがけあプロジェクト」を推進しています。



◇ 文化・芸術やスポーツを通じた元気づくり

(文化・芸術)

- 平成31年度までの完成を目指していた「新生美術館」について、整備の方針を変更することを平成30年度に表明しました。近代美術館は、老朽化対策後、令和3年に「県立美術館」として再開館しました。
- 令和5年度に、県立美術館において、障害のある方や、小さな子どものいる家族など、様々な方々と一緒にアイデアを出しながらつくった展覧会「“みかた”の多い美術館展」を開催しました。
- 「滋賀県立美術館魅力向上ビジョン」を令和6年3月に策定しました。県立美術館の機能拡充に向けて、具体的な再整備の内容を定める「滋賀県立美術館整備基本計画」の策定に令和6年度から着手しています。
- 令和2年度に「琵琶湖文化館の機能を継承する新・文化館を大津港エリアで整備」することを決め、令和5年度に整備に係る事業者を決定しました。令和9年12月の開館を目指して事業を進めているところです。
- 令和2年2月、障害者等の芸術表現に触れることができる「東京2020大会・日本博を契機とした障害者の文化芸術フェスティバル」のグランドオープニングを大津市で開催し、障害者福祉の思想が根付く滋賀県から障害者等の文化芸術を国内外に発信しました。
- コロナ禍の令和2年3月、「びわ湖ホールがオペラ「神々の黄昏」の無観客上演をいち早く決断」しました。YouTubeでの配信は海外からを含めて41万人が視聴し、コロナ時代の文化イベントのあり方に一石を投じました。この活動が評価され、「第68回菊池寛賞」を受賞しました。



県立美術館
(“みかた”の多い美術館展)



新・琵琶湖文化館
イメージ



県立芸術劇場びわ湖ホール
(令和5年開館25周年)

- 令和2年度に「彦根城世界遺産登録推進室」を立ち上げ、彦根市や関係団体と連携して取組を進めてきました。令和5年9月、ユネスコの諮問機関が世界遺産としての価値について助言する「事前評価制度」を活用するという新たな一歩を踏み出すこととなりました。令和6年10月に事前評価結果を受ける予定をしています。

- 令和元年度から、天下布武の城「安土城」の実像を明らかにし、その復元を目指す『『幻の安土城』復元プロジェクト』をスタートしました。令和8年の安土城築城450年をひとつの目標に、実態の解明に向けた「令和の大調査」の実施と、最新のデジタル技術を用いた「見える化」などに取り組んでいます。令和5年には17年ぶりに発掘調査を実施しました。
- 令和5年5月には、副知事がバチカンを訪問し、バチカン高官に今後の交流の継続と、「安土山図屏風」探索の協力を依頼しました。



副知事をバチカンに派遣
（「安土山図屏風」探索）

（スポーツ）

- 国民体育大会（現 国民スポーツ大会）・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、主会場となる「（仮称）彦根総合運動公園整備基本構想」を平成27年度に策定しました。令和5年度に「平和堂 HATO スタジアム」としてオープンしました。
- スポーツ・健康づくり拠点の整備に向けて、関係団体や学識経験者等で構成された懇話会における議論などを踏まえ、「新県立体育館施設整備基本計画」を策定しました。令和4年度に「滋賀ダイハツアリーナ」としてオープンしました。
- 滋賀のスポーツを盛り上げていくため、滋賀県出身や滋賀県を拠点に活動するトップアスリートの皆さんを「しがスポーツ大使」に任命しています。
- アスリートや指導者と県内企業等との雇用関係の成立を支援する無料職業紹介所「SHIGA アスリートナビ」で、トップアスリートと企業のマッチングを促進しています。
- 次世代アスリートの発掘育成プロジェクト「滋賀レイキッズ」に取り組んでいます。令和6年度は第11期生の募集（小学5年生対象）を行っているところです。
- 「びわ湖毎日マラソン大会」の伝統を受け継ぎ、新市民マラソン大会「びわ湖マラソン 2023」を令和5年3月に開催しました。翌年にも「びわ湖マラソン 2024」を開催し、前年に引き続き、全国から7,000人を超えるランナーの参加がありました。また、2,000人を超えるボランテ



ィアの皆様に大会運営を支えていただきました。スポーツを「する」ランナー、「みる」応援者、「支える」ボランティアの方々、それぞれから非常に高い評価をいただくことができました。

◇ ひととすべての生き物、自然とのつながりづくり

- 犬や猫の多頭飼育問題について、令和3年度に検討会を立ち上げ、関係者との連携体制の構築に向けた検討を進めてきました。令和4年度には、福祉関係者と連携して多頭飼育問題対策マニュアルを策定しました。
- 人と動物が適正に関わることで人と動物（ペット）の心の健康が共に保たれた社会を育むことを目的として、保護犬・猫の譲渡会、ワークショップ、講習会、写真展等のイベント「いぬ・ねこ・にんげんフェスタ」を令和4年度から開催しています。
- 漁協やボランティア等と連携して、オオバナミズキンバイやオオクチバス等の侵略的外来生物の駆除を実施しています。侵略的外来水生植物については、平成30年度末以降、低密度状態を維持しています。。
- 自然資本を守り活かす取組を行っている事業者を認証する「しが生物多様性取組認証制度」を平成30年度に創設し、現在62者を認証しています。
- 生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向けて、「生物多様性しが戦略2024」を令和6年3月に策定しました。
- 琵琶湖源流域の巨樹・巨木の森を保全するとともに、地域資源として活用し、エコツアーの実施を推進しています。



◎ 3期2年目の注力施策

➤ (仮称) 滋賀県子ども基本条例

- 子どもを中心に置いた社会の実現に向けて検討している「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」について、子どもたちの意見を反映させるため、県内の子どもにWEBアンケートを実施し、1万件以上の回答を得ました。
- 滋賀県子ども若者審議会からの答申を受け、令和6年中の条例制定に向けて検討を進めています。

➤ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ大会に向けて

- 令和5年7月に「MLGs 宣言」を行い、滋賀らしく環境に配慮した大会づくりを進めています。
- 大会の円滑な運営のため、バスや宿泊施設の確保を進めています。



- 令和5年10月から、国スポ・障スポの開・閉会式等に御協力いただける運営ボランティアおよび手話・要約筆記ボランティアの募集を開始しました。



- 令和6年3月、大会公式ポスターデザインを決定しました。
- 同年に開催される「国スポ・障スポ」と「大阪・関西万博」のレガシーづくりに向けて、令和6年4月に「レガシー2025 創出推進本部」を設置しました。いずれにも共通する「輝く」という視点を持って、県民一人ひとりが輝く未来の滋賀に向けた施策をレガシーとして構築してまいります。

➤ “魅力ある公園”づくり

- 琵琶湖を中心に滋賀県全体が一つの大きな公園となった姿、水と緑と人でつながるしがの公園「THE シガパーク」の取組を本格的にスタートしました。
- 令和5年度から、湖岸緑地の利用適正化に効果的な手法を検討するため、有料化を含めた様々な社会実験に取り組んでいます。



- 来園者数の減少や施設の老朽化等の現状を踏まえ、「矢橋帰帆島公園活性化方針」を令和6年3月に策定しました。特に、トイレについては、温水洗浄便座の導入やLED照明化などを段階的に進めてまいります。



- 希望が丘文化公園について、魅力をより一層高め、利用者を増やすための民間活力の活用の可能性といった活性化の方策や、公園全体の効果的・効率的な管理方針等を検討し、令和6年7月に「滋賀県希望が丘文化公園活性化方針」を策定しました。



2 経 済

未来を拓く

新たな価値を生み出す産業



◇ 滋賀の産業 ひとつづくり

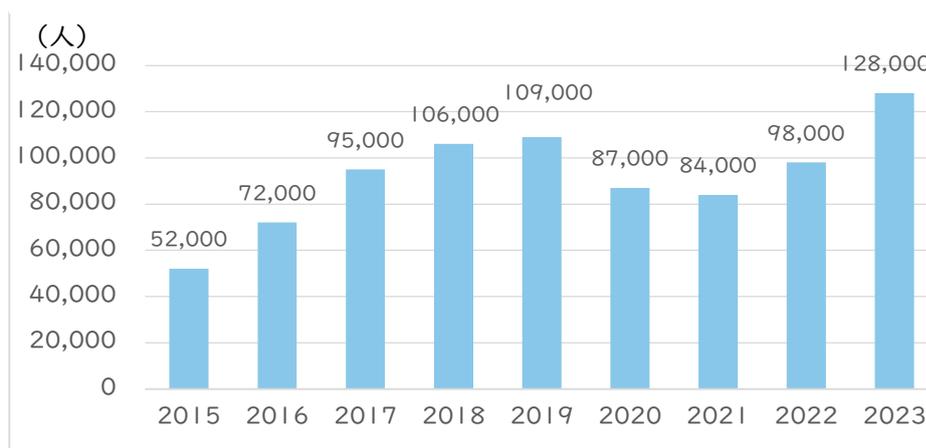
- 高等専門学校^{（注）}の設置に向けて、最適な教育機関として高等専門学校を選定し、令和3年度には県立で設置することを、令和4年度には野洲市に設置することを決定しました。併せて、令和4年度に「高等専門学校の設置に向けた共創宣言」を行い、令和5年度には「滋賀県立高専共創フォーラム」を立ち上げるなど、産業界と連携協力体制を築き、共に取組を進めています。
- 中高年齢者を対象とした就労支援の拠点として、平成27年度に「シニアジョブステーション滋賀」を開設しました。
- 平成31年4月に「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を設置し、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑に受入れできるよう支援しています。
- 令和3年11月に、県経済産業協会とともに、ベトナムのハノイ工科大学と人材受入れを促進する覚書に調印しました。これに基づき、ハノイ工科大学において、企業とベトナムの大卒技術系人材とのマッチングイベント（合同企業説明会・就職面接会）を実施しました。
- 令和6年度に、新たに「産業ひとつづくり懇話会」、「産業ひとつづくり協議会」を設置しました。懇話会では、中長期的な観点も踏まえて意見を聴取し、産業ひとつづくりに関する課題の抽出およびその解決の方向性を探ります。懇話会での議論を踏まえ、協議会にて施策を検討し、チャレンジする人、企業が集まる滋賀を目指して取り組んでまいります。

◇ ビワイチの推進

- 滋賀プラス・サイクル推進協議会を中心に官民連携した取組を進めるとともに、青矢羽根等の路面表示や自転車レーンの整備、サイクリストと地域住民の相互理解のためのマナー向上などに取り組んできました。平成29年4月には「ビワイチ推進室」を設置し、全庁体制で推進してきました。
- 令和元年11月にナショナルサイクルルート第1号に指定されました。
- ビワイチ推進条例（令和4年4月施行）に基づき、誰もが楽しめるビワイチを目指し、「サイクリストにやさしい宿」などの受入環境の整備や、国内外に向けてのプロモーション等に取り組んでいます。
- 滋賀県自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の整備を進めています。

- 令和4年から「**ビワイチの日（11/3）**」、「**ビワイチ週間（11/3-11/9）**」を設け、官民連携によるイベント等を実施しました。
- ビワイチのロゴマークを使用した**商品の開発**を支援することにより、県内各地でビワイチの記念やお土産の販売につなげています。
- 令和5年の琵琶湖一周サイクリング体験者数（推計値）は**約12万8,000人の最高値**となりました（これまでの最高値である令和元年の10万9,000人から17.4%増）。

* 関連データ 2 ビワイチ体験者数の推計



出典：滋賀プラス・サイクル推進協議会

◇ コロナ禍からの経済回復の支援

（中小企業）

- 平成30年度に商工団体や金融機関等が参画する「滋賀県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、国の「**滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター**」とも連携しながら、県内中小企業の事業承継支援に取り組んでいます。
- 北部地域の事業者の減少が目立つ中、令和6年度から特任相談員を北部地域の商工会に設置し、承継ニーズの発掘や後継者を対象としたセミナーの開催等を行っています。
- 令和5年1月にゼロゼロ融資の借換資金を創設する等、制度融資を通じて中小企業の資金繰り支援を行っています。
- 国際情勢等に起因し、令和3年頃から原油・原材料等価格の高騰が進む中、県民生活や社会経済活動への影響緩和に加え、生産性向上等の未来を見据えた投資の促進に取り組んでいます。
- 「**滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例**」の施行後10年間における社会情勢や中小企業の課題の変化に対応するため、令和4年度から中小企業活性化施策の総括・検証を行うとともに、今後の取組の展開について検討を行ってきました。令和6年4月、地域社会の課題解決の促進、人材確保や人

材育成、多様な働き方の推進、危機管理能力の向上といった項目を改正・追加した条例を施行しました。

(商工業)

- 平成 27 年度に、本県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で操業中の企業の更なる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する「『**Made in SHIGA**』**企業立地助成金**」を創設しました。
- 平成 28 年度から、研究開発型ものづくりベンチャーの発掘・育成プログラム「**滋賀テックプランター**」を開始しました。事業化プランのブラッシュアップや技術、経営面からのハンズオン支援を行っています。
- ジェトロ貿易情報センター**を誘致し、平成 29 年度に彦根市に開設されました。
- 平成 28 年 3 月に施行された「**近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例**」に基づき、地場産業組合等の海外展開、後継者確保などの取組を総合的に推進してきました。
- 平成 29 年度設置の「あり方懇話会」での検討を踏まえ、整備を進めてきた滋賀県工業技術総合センター**信楽窯業技術試験場の新庁舎**が令和 4 年度に開所しました。
- 令和 2 年 3 月に策定した「**滋賀県産業振興ビジョン 2030**」に基づき、「実証実験のフィールド滋賀」、「世界から選ばれる滋賀」の実現に向けて、県内への実証実験の呼び込みと伴走支援を行い、CO₂ネットゼロや DX 等につながる**近未来の技術・サービスの実証と社会実装**に取り組んでいます。



(農業)

- 近江米、近江牛のブランド化を進めてきました。平成 27 年度以降、「**みずかがみ**」が食味ランキングで最高ランクの「**特A**」**評価**を 5 回獲得しました。
- 森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす「**琵琶湖システム**」が、平成 31 年 2 月に「**日本農業遺産**」に認定され、その後、関係者とともに準備を進め、令和 4 年 7 月に「**世界農業遺産**」に認定されました。
- 環境こだわり農業の象徴として、令和元年に**オーガニック近江米**を商品化し、近江米や滋賀の農産物のブランド力の向上を図っています。

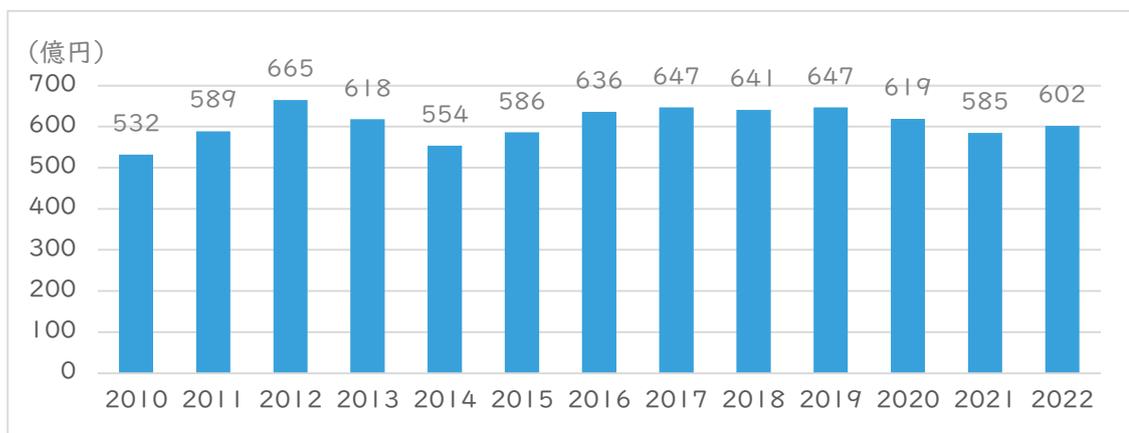


- イチゴ新品種を開発し、公募により「みおしずく」と命名しました。令和4年度にデビューし、令和5年度はスイーツコンテストなどにより、利用促進や認知度向上に力を入れています。



- 「みずかがみ」のデビューから10年ぶりの近江米新品種「きらみずき」が令和5年度にデビューしました。
- 令和4年に「しがの農業経営・就農支援センター」を設置しました。農業経営者に対して普及指導員が中小企業診断士等の専門家を派遣し、経営相談等の支援を行っています。

* 関連データ 3 農業産出額（滋賀県）



出典：農林水産統計 農業算出額及び生産農業所得（農林水産省）

（地域特産）

- 発酵産業の成長を促進する商品・サービス開発や認知拡大・販路拡大、学びの推進の取組に対して支援を行っています。
- 淡水真珠について、水産試験場において、母貝の生産に向けた技術支援を行うとともに、その普及を図っています。また、観光の体験コンテンツの1つとして「びわ湖パール」核入れ体験等を発信しています。

（水産業）

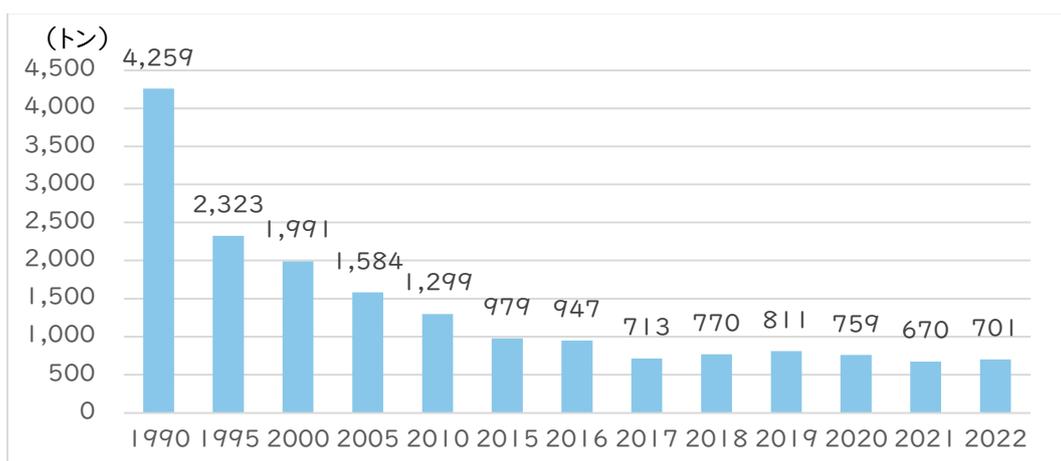
- 琵琶湖漁業への就業に関する相談窓口として、平成28年度に「しがの漁業技術研修センター」を開設しました。
- 後継者の確保と定着が大きな課題となっている琵琶湖漁業について、収益性を高めて「儲かる漁業」へ転換するための取組を進めています。
- 令和4年度から漁業者が漁獲情報を把握できる WEB アプリケーション「湖（うみ）レコ」の運用を開始しました。適切な資源管理で水産資源の持続可能性を確保し、少数でも精鋭で儲かる漁業を目指しています。



- 令和5年度から「びわ湖魚グルメ」（“湖魚×県産農産物”メニュー）を開発し、生産者が知る滋賀食材の魅力を、飲食・宿泊事業者を通じて、消費者へ届ける取組を展開しています。
- 漁業の未来を見据え、県内の漁業協同組合の組織再編を検討し、令和6年3月に19の組合による合併契約書への調印が行われました。



* 関連データ 4 琵琶湖漁業の漁獲量



出典：滋賀農林水産統計年報（近畿農政局）、内水面漁業生産統計調査（農林水産省）

（畜産業）

- キャトル・ステーション（滋賀県畜産技術振興センター内）の供用を平成30年度に開始しました。県内で生まれた和牛子牛を哺育・育成し、近江牛の生産基盤強化に取り組んでいます。
- 「将来にわたり“選ばれる近江牛”であり続けるため、家畜の快適性（アニマルウェルフェア）や安全・安心への取組、耕畜連携等による環境に配慮した「牛よし」「人よし」「社会よし」の“三方よし”の“近江牛生産”を推進し、近江牛のPRや販路拡大に取り組んでいます。
- 令和6年3月に「全国和牛能力共進会『近江牛』出品対策協議会」を設立しました。生産者・関係者が一体となって全国和牛能力共進会への出品対策を推進し、「滋賀県生まれ、滋賀県育ち」の近江牛の改良を促進しています。



（観光業）

- 平成27年、「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産－」が日本遺産の第一号に認定され、このことを生かして観光資源の磨き上げと情報発信を実施しています。
- 平成27年度に「滋賀県無料Wi-Fi整備促進協議会」を設置し、県内企業、

経済団体、市町等と連携し「びわ湖 Free Wi-Fi」の普及促進活動を展開してきました。

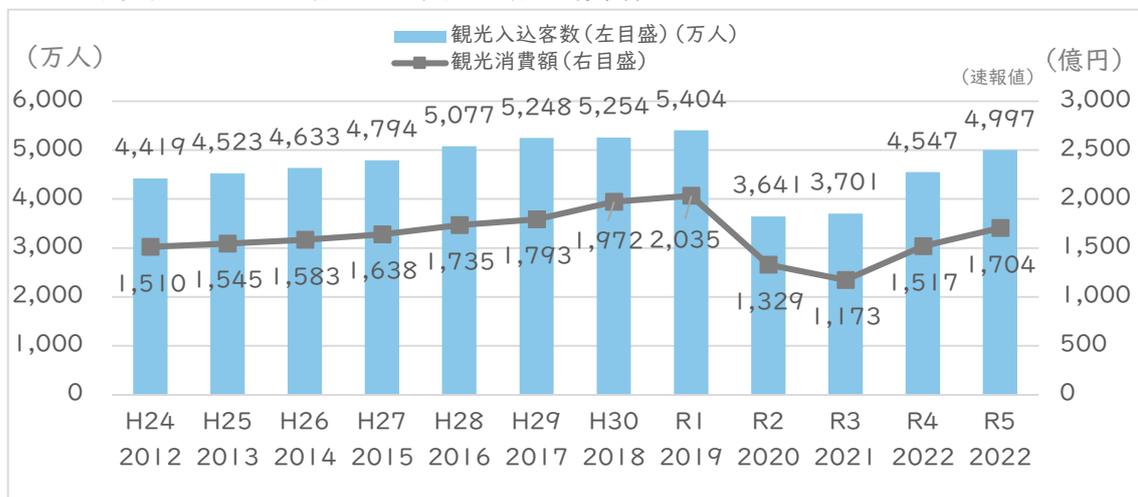
- 「近江の地酒もてなし普及促進協議会」を設置しました（平成28年度）。
- 県内各市町、観光協会、観光事業者や交通事業者、経済団体等と連携して観光プロモーションを展開し、県域全体でおもてなし体制の整備を進めるとともに、滋賀県の観光地としての認知度向上を図ってまいりました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、本県の豊かな自然や歴史・文化、健康長寿を育む食、ゆっくり丁寧な暮らし方など、滋賀の魅力が改めて評価されるようになりました。こうしたことを踏まえ、体験・体感型観光である、心のリズムを整える新しいツーリズム「シガリズム」を共通コンセプトとし、本県の魅力発信と誘客に取り組んでいます。



- コロナ禍で中止していたびわ湖大花火大会について、令和5年に「～夏のシガリズム～ 復活のびわ湖大花火大会」をテーマに4年ぶりに開催し、「Beyond コロナ」を象徴する一大イベントとして30万人を魅了しました。一方で、「安全・安心な大会」と「地元からの御理解」という点で、今後のあり方に一石を投じるものにもなりました。
- 令和6年3月、北陸新幹線が敦賀まで延伸しました。首都圏等から北陸への新たな人の流れが生まれることから、北陸との連携による一体的な周遊を促し、本県全域への新たな観光誘客につなげてまいります。



* 関連データ 5 観光入込客数・観光消費額



出典：滋賀県観光入込客統計調査（滋賀県）

◇ 滋賀の活力づくり

- 平成 29 年度、情報発信拠点「ここ滋賀」を東京都日本橋に開設しました。
- 令和 4 年 4 月に「ここ滋賀」をリニューアルオープンしました。10 月に開館 5 周年を迎え、令和 5 年 1 月には来館者 200 万人を達成しました。県内事業者の首都圏での販路開拓の支援や情報発信に取り組んでいます。
- 令和 4 年度からここ滋賀に観光案内を専任とする「観光コンシェルジュ」を設置し、旅行の申込から支払まで店内で手続きできるワンストップ制度を設け、県への誘客を促進しています。
- 県内での映像作品の撮影を支援するとともに、作品のテーマ性等を活用し、ロケ地などを巡る PR 事業を展開しています。滋賀ロケーションオフィス×映画『翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～』が第 10 回ジャパン・フィルムコミッションアワードにおいて最優秀賞を受賞しました。
- 平成 26 年度、滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前を開設しました。
- 平成 27 年度、いち早く女性の活躍に努めている企業を応援するために「滋賀県女性活躍推進企業認証制度」を創設。令和 2 年に最高位の「三つ星企業」が初めて誕生しました。
- 令和 3 年 6 月にオープンした G-NET しが「女性の起業応援センター」を中心に、女性の起業支援セミナー、オンラインマルシェなど、様々なプログラムを実施しています。
- 令和 4 年 7 月にデジタル地域コミュニティ通貨「ビワコ」のサービスを開始しました。体験を提供する「スポット」（地域の加盟店舗等）と、体験を利用する「ユーザー」との間で当該通貨をやりとりする中で、域内・域外の人も関係人口として地域にかかわっていただき、「まちのにぎわいづくり」につなげようとしています。令和 6 年 6 月にはユーザー数が 1 万 8 千人を突破しました。
- 大阪・関西万博に向けた取組内容を広く共有し、取組を一層広げるとともに、県全体として機運醸成を図るため、県と関係機関等で構成する 2025 年日本国際博覧会しが推進会議「万博しが」を設置しました。ブース出展や会場内外でのイベントなどの準備を進めています。

滋賀県ブースイメージ
- 未来を担う子どもたちが万博を体験し、将来の進みたい方向や社会課題にチ

チャレンジする姿勢を育むきっかけとなるよう、満4歳から高校生までの滋賀の子どもたちを万博会場に招待することとしています。

- 「滋賀のグリーンな経済・社会と変わる豊かさ・幸せ研究会（しが2100未来研究会）」を令和6年度に立ち上げました。有識者、経済人、大学人等とともに、2030年以降の展望、滋賀のグリーン経済・社会の方向性、施策シーズを研究し、施策化・共創へつなげてまいります。

◎ 3期2年目の注力施策

➤ 世界とつながり、世界から選ばれる滋賀

- 令和5年11月に台南市（台湾）とサイクルツーリズムに関する覚書を締結しました。今後、双方の観光資源を活用したサイクルツーリズムの推進に協力して取り組み、観光交流人口の拡大、地域の活性化を目指していきます。
- 令和3年から様々な交流を重ねてきたオーストリアについて、同国最大の湖「ノイジードラー湖」に面するブルゲンラント州と御縁をいただき、令和5年11月に交流に関する覚書を締結しました。音楽や陶芸、サイクルツーリズムなどの観光分野での交流などを進めてまいります。
- 令和6年1月に知事が観光プロモーションのため訪韓し、韓国の観光関連メディアの方々とゴルフツーリズムの推進について意見交換を実施しました。5月に同メディアの方々の来日を受け、県内でのゴルフ体験や観光地等をPRしました。
- 令和6年4月、駐日インド大使の表敬訪問をお受けし、滋賀県とインドの交流について意見交換、連携強化を確認しました。6月には県内企業等を対象にインドビジネスセミナーを開催しました。また、東京にあるインド大使館での「滋賀デー」（交流イベント）も開催予定です。
- 令和6年6月、県産農畜水産物等の輸出をより効果的に促進するため、生産者や事業者等が連携を図る場として「滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会」を立ち上げました。



➤ 次世代の滋賀の産業づくり

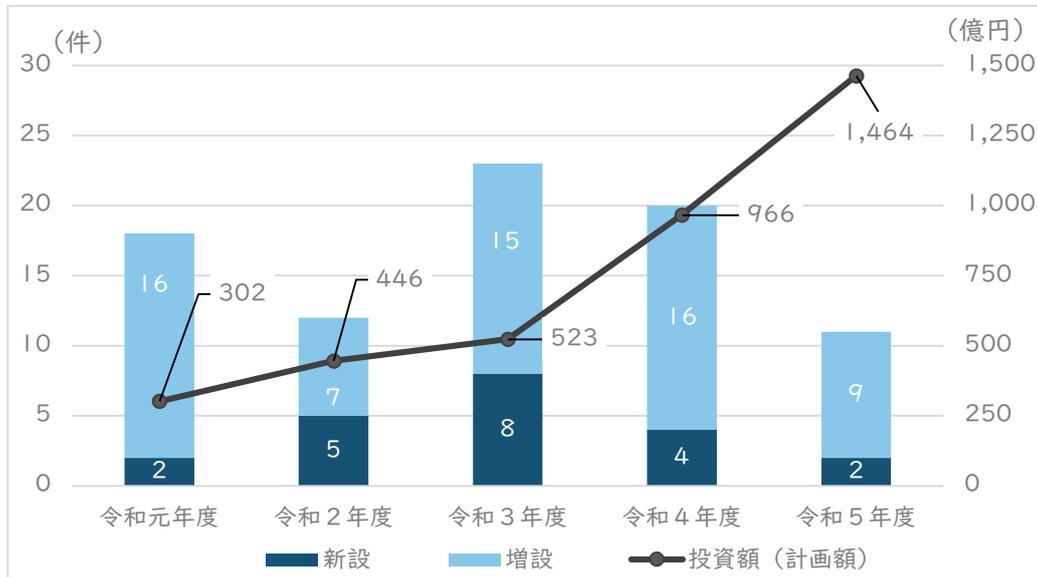
- 東北部工業技術センター（彦根市・長浜市）のJR米原駅前への移転統合に向けた整備を進めています。令和8年度中の供用開始を目指し、ZEBReady認証以上の施設整備を行っていくこととしています。
- 工業技術総合センターに「デジタル高速無線通信・EMC評価ラボ」を整備し、

令和6年5月に開所式を行いました。公設試験研究機関として国内初となるEMC試験とWi-Fi無線通信の同時評価ができるオープンラボで、これにより工場のスマート化に対応した無線通信機能を持つ各種機器の開発等を加速させます。



- 経済・社会情勢の変化に伴い、新たな成長産業が生まれている中、今後とも本県の豊かさを維持していくため、製造業に加え情報通信業等の幅広い分野を視野に入れた産業立地を推進していく必要があることから、その取組の方向を示す「産業立地戦略」を策定しました。
- 産業立地推進室を産業立地課に格上げして体制を強化するとともに、成長分野等の設備投資を促す産業立地戦略推進助成金の創設や市町と連携した産業用地開発等に取り組んでいます。

* 関連データ 6 県内設備投資の状況



出典：滋賀県調べ

3 社 会

未来を支える

多様な社会基盤



①更生保護制度施行
65周年記念滋賀県大会
(平成26年11月)



②コロナ禍で外国人学校に食料品を提供
ブラジル人学校「コレジオ・サンタナ学園」
(令和2年9月)



③新生近江鉄道出発式
(令和6年4月)

◇ 安全・安心の社会づくり

(共生社会づくり、人権尊重の社会づくり)

- 姉妹・友好協定を締結している米国ミシガン州や中国湖南省、ブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州との親交を深めるほか、諸外国を訪問し国際交流を進めました。
- 中国・湖南省において「滋賀県誘客経済促進センター」を開設（令和元年7月）するとともに、中国・清華大学と包括協定を締結（令和元年7月）し、青少年交流等を行っています。令和6年にセンターの開設5周年を迎え、5月に中国湖南省において記念式典を行いました。
- 外国人県民等への情報提供や生活全般に係る幅広い相談にワンストップで応じる「しが外国人相談センター」を整備（平成31年4月）しました。
- 平成30年度に「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を制定しました。
- 平成30年度、手話言語や情報コミュニケーションに関する条例について、審議会における検討をスタートしました。「滋賀県手話をはじめとする障害の特性に応じた言語その他の手段による意思疎通等の促進に関する条例」として令和5年12月に施行しました。

長浜養護学校にて
- 農福連携のプラットフォームとして「しがの農×福ネットワーク」を令和元年度に立ち上げ、機運の醸成やこども食堂と農業者の交流などを推進しています。
- 男女共同参画センターが実施している「ジェンダー平等ミーティング」では、テーマのひとつとして LGBT 等に関する理解を深める取組を行っています。
- 職員が性の多様性に関してより理解を深め、適切に行動していくため、また、職員自身が LGBT 等の当事者である場合においても安心して働ける職場としていくため、「性の多様性について理解を深め、行動するための職員向けガイドライン」を令和5年9月に策定しました。
- 令和6年9月から、LGBT 等当事者からパートナー関係であることの宣誓を受け付ける「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」を導入することとし、現在、制度開始に向けて準備を進めています。
- 令和5年度、「国際女性デー」である3月8日、シンボルのミモザの黄色に県庁舎をライトアップし、「私のジェンダー平等アクション」を宣言しました。

(地域防災力の強化)

- 平成 28 年 1 月に「滋賀県危機管理センター」をオープンしました。
- 平成 29 年度に策定した「滋賀県地震防災プラン」に基づき、平成 30 年度に「滋賀県災害時受援計画」を策定しました。現在、令和 6 年能登半島地震を踏まえ、本県の「災害対応体制」と「受援体制」の強化・見直しに向けて、庁内検討会議を設置して検討を進めています。
- 近年における水害の激甚化を踏まえ、令和 2 年 5 月に関係機関と事前放流等により既存ダムの洪水調節機能を強化する淀川水系治水協定を締結しました。
- 「女性の視点」で防災施策を見直す懇話会で議論し、地域防災力の向上を図ってきました。
- 令和 5 年 1 月の大雪により、JR 琵琶湖線・京都線で発生した帰宅困難事案を踏まえ、関係者間で意見交換を行いながら、今後の同様事案に備えた対策の検討を進めています。
- 大規模災害時に、早急に救援ルートを開ける道路啓開が求められていることから、滋賀県域道路啓開計画および滋賀県地域版道路啓開計画（仮称）の策定を進めています。

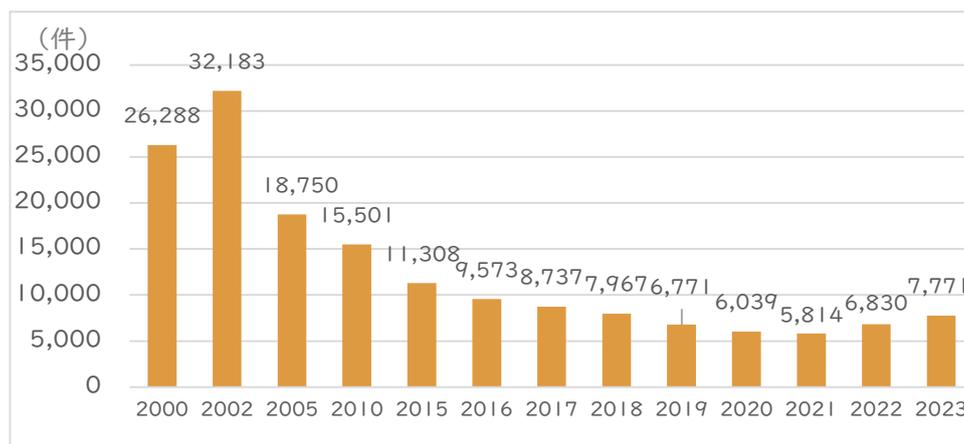


(交通事故・犯罪防止対策の強化)

- 滋賀県再犯防止推進計画を策定し、令和元年 5 月に県と法務省で「再犯防止『三方よし』宣言」を行いました。県民の理解と協力のもと、円滑な社会参加による「誰一人取り残さない」共生社会の実現に向け、取組を進めています。
- 令和 3 年度に実施した県内保護司へのアンケート結果をもとに、保護観察期間が終了した人のうち希望者については、継続して保護司による相談支援等を実施しています。
- 「滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動」として、「横断歩道利用者ファースト運動」等を展開し「交通事故のない滋賀」を目指して取り組んでいます。
- 令和元年に大津市大萱で園児が巻き込まれる痛ましい事故が発生したこと等を受け、通学路や未就学児のお散歩コースで、防護柵やグリーンベルトの設置など安全対策を進めてきました。
- 令和 6 年 3 月から滋賀県警察防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」を運用開始しました。県民の生活スタイルに応じた必要な情報を提供するとともに、自発的な行動変容につなげることで、犯罪抑止力の向上を図ります。



* 関連データ 7 刑法犯認知件数（滋賀県）



出典：犯罪統計（滋賀県警察本部）

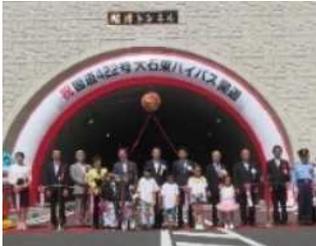
◇ 地域公共交通の充実

- 平成 30 年度に、沿線 10 市町および事業者とともに、将来の近江鉄道線の基本的方向について協議を始めました。令和元年 11 月に「法定協議会」を立ち上げ、令和 2 年 3 月に「近江鉄道線の全線存続」を合意しました。令和 6 年度から公有民営方式による新たな運営形態に移行しました。
- 「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、鉄道駅にエレベーターを設置するなどのバリアフリー化を進めてきました。
- 路線バス利用者の利便性向上を目的に、近江鉄道バスと湖国バスの全国交通系 IC カード（ICOCA）導入を支援しました。
- 日本自動車販売協会連合会滋賀県支部との連携により、令和 2 年 10 月から竜王町で、さらに、令和 5 年 3 月からは日野町で、「移動手段の確保」と「外出機会の創出」を目的とした予約制乗合ワゴン（チョイソコ）の運行に取り組んでいます。
- 令和 3 年度に、県と JR 西日本が一体となって鉄道利用の促進に取り組むため、「鉄道利用促進プロジェクトチーム」を設置し、鉄道の維持活性化に取り組んでいます。
- 湖西線の利便性向上を目指す取組を進める中で、JR 西日本による防風柵の設置も進み、強風による運転見合わせ時間の短縮につながりました。また、令和 6 年に湖西線が開通 50 年を迎えることを記念して、沿線自治体（県・大津市・高島市・長浜市）で構成する「湖西線利便性向上プロジェクト推進協議会」において、沿線の住民や各種団体等の協力を得て、企画展などのイベントを実施しています。



◇ 社会資本の着実整備

(道路)

- 平成 29 年 3 月に小谷城スマート IC が、令和 5 年 4 月に多賀スマート IC (下り線) が開通しました。現在、多賀スマート IC (上り線)、新名神大津スマート IC、黒丸スマート IC、神田スマート IC で事業を推進しています。これらが開通すれば、**平均 IC 間隔が 5 km の目標を概ね達成**することになります。
- 
- 平成 27 年 3 月、**大津湖南幹線 (守山市大門町～播磨田) の 4 車線化が完了**し、近江大橋から琵琶湖大橋取付道路までの 13.5km が 4 車線化となり、また、令和 7 年 3 月には野洲川渡河橋 (近江妙蓮大橋) が開通予定です。
 - 国道 422 号大石東バイパスについて、令和元年 5 月に「**瀬田川令和大橋**」が、9 月に「**関津トンネル**」が**開通**しました。
- 
- 愛知川彦根線について、令和 4 年 3 月に JR 琵琶湖線のアンダーパスが開通しました。
 - これらを含め、この 10 年間で、**約 87km の県道整備が完了**しました。
 - 直轄国道では、国道 8 号バイパス (彦根～東近江)、国道 161 号 (小松拡幅 13 工区) について、事業化に向けた都市計画手続きを進めています。また、**国道 1 号バイパス (滋賀～京都) や国道 8 号バイパス (近江八幡～野洲) について、国が調査に着手**されました。
 - 令和 6 年 4 月、直轄権限代行による事業化に向けて、国道 365 号栃ノ木峠道路で、国が直轄調査に着手されました。
 - 国道 1 号栗東水口道路 I、国道 8 号米原バイパス、国道 161 号小松拡幅 (小松拡幅 14 工区)、国道 161 号湖西道路 (真野～坂本北) 4 車線化について、**令和 7 年秋の開通予定**に向け、国や関係市町と連携して整備を促進しています。また、国道 8 号野洲栗東バイパスなどについても整備を促進しています。
 - 琵琶湖大橋有料道路第 6 期事業について、琵琶湖大橋の耐震工事と取付道路の 4 車線化を推進しています。**平成 31 年 2 月に ETC を導入し、令和 6 年 4 月に湖西道路真野 IC～琵琶湖大橋までの 4 車線化**が完了しました。
 - 名神名阪連絡道路について、令和 5 年 4 月に全線が重要物流道路の「計画区間」に指定されました。現在、計画の具体化に向け、国、三重県と連携して調査を進めています。
 - 令和 3 年 6 月、「**せせらぎの里こうら**」が「**防災道の駅**」に**選定**されました。ヘリポートやコンテナトイレなどの防災機能強化を進めています。

- 道路施設の長寿命化、橋梁耐震工事を計画的に進めています。

(河川等)

- 大戸川ダムの勉強会を開催し、効果・影響を検証したところ、氾濫面積の抑制や氾濫を遅らせる効果があることなどが確認できました。これらのことなども踏まえ、平成31年4月に、大戸川ダムは県として必要であると表明しました。

- 大戸川ダム建設に伴う大津～信楽の県道付け替えが完了し、令和5年3月に開通しました。環境への影響をできる限り回避・低減するための環境調査を含め、本体工事実施に向けた調査・検討が進められています。ダム本体工事を早期に着手していただくよう、国と連携・協力を図っているところです。



- 丹生ダム中止後の地域整備対応について、地域整備実施計画に基づき、県道中河内木之本線・高時川等の整備や令和6年度に創設した「余呉地域振興事業交付金」を活用し、関係機関と連携・協力し、地域振興に全力を挙げて取り組んでいます。



- 令和6年3月に「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」を策定し、計画的な治水対策に取り組んでいます。

- 国土交通省に働きかけてきた結果、令和元年度に補助事業「大規模特定河川事業」が創設され、事業創設年度の事業として日野川（JR 橋梁工事）等が採択され、現在、工事を進めています。また、国土強靱化対策の予算も積極的に活用し、下記の河川整備が完成し市街地の浸水被害を軽減しました。

- 平成31年3月、湖南市内を流れる由良谷川改修工事が完成し天井川解消
- 令和4年6月、近江八幡市内を流れる蛇砂川のバイパス河川工事が完成
- 令和6年3月、高島市内を流れる青井川の放水路工事や守山市内を流れる新守山川の改修工事が完成



- 令和4年8月の豪雨が高時川流域に大きな被害をもたらし、長期的な濁りが発生しました。この原因究明と、濁りの軽減につながる対策を進めるため、有識者を委員とする高時川濁水問題検討会議や地元の皆様への報告会を開催してきました。対策と効果検証を継続してまいります。

- 琵琶湖の水位が低下し、令和5年12月には「水位低下連絡調整会議」を2

年ぶりに設置、令和6年1月には「濁水対策本部」をおよそ18年ぶりに設置しました。状況を注視し、関係機関と連携しながら対応してきました。

- 滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づき、ハード対策はもとより、避難体制の充実や安全な住まい方への誘導などのソフト対策も推進しています。とりわけ、浸水時にも安全な避難空間を確保する浸水警戒区域については、令和5年度末で**20地区を指定**しました。
- 令和6年度に同条例制定10年目を迎えることを踏まえ、令和5年11月から滋賀県流域治水推進審議会において条例に基づくこれまでの取組に係る検証を進めています。答申（令和6年度中予定）を踏まえ、新たな取組や課題への対応が生じた場合には、必要に応じて条例の改正を検討してまいります。
- 令和2年6月にため池管理者による適正な管理を支援する「滋賀県ため池サポートセンター」を設置しました。農業水利施設などの農業インフラについては、「農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」や「ため池中長期整備計画」に基づき、施設の長寿命化対策、防災・減災対策を積極的に推進してまいります。
- 令和5年度、県がこれまで実施してきたグリーンインフラの事例集を作成しました。現在、「グリーンインフラ取組方針」の策定を進めています。

☆ 滋賀の社会 ひとつづくり

- 滋賀県自主防災組織リーダー・防災士養成講座を開催し、地域の防災人材の育成・確保に取り組んでいます。
- ものごとを科学的な見方や考え方で捉え、アイデアを育て、実現していく理系的素養をもった子どもを増やすことを目的に、環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、各大学が実施する科学体験教室やキャンパスツアーを支援し、情報一元化等を進めます。
- 滋賀県立大学において、主体的に学び、学業成績が優れている学生に対する奨学金制度を令和6年度に創設しました。(滋賀県立大学未来人材応援奨学金)
- 産学官のコンソーシアムにより、高校生の探究活動を伴う海外留学を支援することで、「グローバルな視点とローカルな視点を持ち、社会課題を解決する人材」を育成する「未来を描け!滋賀の海外留学応援プログラム」に取り組んでいます。
- レイカディア大学の彦根キャンパスを令和4年10月に開校しました（米原校を移転）。アクセスと利便性の向上により、より多くの方が学びやすい環境をつくっていきます。
- 湖南省が主体となって、県内で最初となる夜間中学の設置を決定しました。



令和7年4月の開設に向けて、市と連携しています。令和5年12月にはシンポジウムを共催し、夜間中学のあり方について意見交換を行いました。

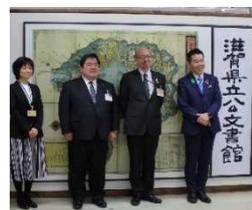
◇ より良き自治の追求

- 令和6年3月、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画 ～滋賀まるごと『こども としょかん』を目指して～」を策定しました。滋賀まるごとが子どもたちにとっての“としょかん（本に親しむ環境）”となることを、「こども としょかん」として取り組んでまいります。
- 子ども読書活動の支援策の総合調整を担うセンターとして、県立図書館内に「こども としょかん」サポートセンターを設置しました。
- 誰もが避けられない「死」とどう向き合い、そこから限りある「生」をどう捉えるかといった根源的なテーマを真正面から考えることで、より豊かに生きるためのヒントを得るため、「死生懇話会」を設置しています。
- 現在、死生懇話会の立ち上げの経緯やこれまでの取組を振り返り、懇話会等でお聴きしてきた声、「死」や「生きづらさ」に直面している現場の声、得られた気づきなどを発信するため、書籍にまとめる作業を進めています。
- 令和元年に「滋賀県税制審議会」を設置し、滋賀にふさわしい税制の議論を進めています。令和6年には「滋賀県産業廃棄物税」について答申を受けました。現在、法人県民税法人税割の税率の特例や、滋賀地域交通計画と「参加型税制」について議論を行っています。
- 令和4年4月に「滋賀県が締結する契約に関する条例」を施行しました。本県経済・社会の持続的な発展を図るため、契約制度を適正に運用するとともに、県の契約を活用して、環境に関する取組や多様な人材活用を行う事業者を評価する等の取組を進めています。



◇ 県政 150 周年から一歩

- 平成31年3月に「滋賀県公文書等の管理に関する条例」や「滋賀県立公文書館の設置および管理に関する条例」を制定。公文書等を適正に管理し、適切に保存できるよう令和2年4月に滋賀県立公文書館を開館しました。
- 令和4年に県政 150 年の節目を迎えました。これを機に、50年ぶりとなる新しい滋賀県史の編さんに着手しました。「滋賀県史編さん会議」等を開催し、編さん作業を進めるとともに、企画展示や情報紙の刊行等による情報発信を行いました。



◇ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- 県の裁量で押印を求めている手続について、押印の見直しを実施しました。県民や事業者の皆様の利便性が高まるよう、手続きのオンライン化に向けて、引き続き検討しています。
- 令和3年5月に「滋賀県 DX 官民協創サロン」を開設し、DX推進における諸課題と、その解決に向けた知見等を県内事業者等に共有・還元できる仕組みを構築しています。
- 令和4年3月に、人が人らしく生活し続けられるデジタル社会の実現を目指し、「滋賀県 DX 推進戦略」を策定しました。
- 各産業分野のDXを推進するため、様々な支援を行い、高付加価値化や省力化、生産性・安全性の向上に取り組んでいます。
- 行政手続がスマホ等で可能となるよう、県における各種行政手続の電子化を進め、時間や場所に縛られない「手のひら県庁」の実現に向けて取り組んでいます。また、収納を伴う行政手続のキャッシュレス化の推進にも併せて取り組んでいます。
- デジタル技術を使って業務効率化や行政サービス向上を行う職員を「DX 推進チャレンジャー」と名付け、令和4年度から3年間で450人の育成を目標に取り組んでいます。
- 令和5年度に「生成AI活用方針」を策定するとともに生成AIを庁内に本格導入し、業務における効率的な利用を進めています。

◇ 行財政基盤の強化

- 平成27年度に「滋賀県人材育成基本方針」を10年ぶりに改定しました。
 - 平成27年度、知事・副知事等による「イクボス宣言」を実施し、職員に対し、男性職員の育児参画の促進、ワーク・ライフ・バランスの実践を呼びかけるとともに、仕事の進め方の見直しに全庁的に取り組みました。
- 
- 職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、在宅勤務制度を導入しました（平成28年度に実証実験を行い、平成29年4月から本格実施）。
 - 平成30年5月に「滋賀県庁健康経営宣言」を表明しました。一層の県民サービスの向上を目指し、県庁の組織力を高めるため、県庁舎等の敷地の全面禁煙化、多様な働き方の推進など、職員が健康でいきいきとやりがいをもって働くことができる「健康経営」を実践しています。
 - 平成31年3月に「滋賀県基本構想」を策定しました。「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念とする2030年度までの12年間の計画で、SDGsの達成を

目指すものとしています。

- 基本構想の着実な推進を行財政面から下支えするため、「滋賀県行政経営方針」を策定しました。
- 令和5年8月から9月、各所属で育休を取得した男性職員等と対話を行い、育休の取得しやすい職場づくり等に取り組む「総対話行動」を行うなど、「男性育休は当たり前」となる県庁を目指しています。

◎ 3期2年目の注力施策

➤ 地域交通ビジョンづくりと財源の一体的検討

- 令和4年に滋賀県税制審議会から「地域公共交通を支えるための税制の導入可能性」について答申を受け、いわゆる「交通税」の導入可能性も含め、審議会等で議論してきました。参加型税制の考え方に立ち、滋賀の目指すべき交通の姿とその財源づくりの一体的な検討を行っています。
- 令和5年度は、「滋賀の公共交通未来アイデア会議（県民トーク、県民フォーラム）」を開催し、目指す地域交通の姿などについて県民の皆様の意見やアイデアをいただく活動に力を入れてきました。
- 令和6年3月には、公論熟議、民公共創で作ってきた「滋賀地域交通ビジョン」が完成しました。
- ビジョンを踏まえ、令和6年度からの2か年で、地域特性に応じた具体的施策と、その実施に必要な「交通税」も含めた財源のあり方を議論し、「滋賀地域交通計画」としてまとめる予定です。
- 公共交通にとどまらず、まちづくり、自治に関するテーマとして、胸襟を開いて県民の皆様と議論してまいります。



➤ ローカル トゥ ローカルの関係深化

- 中国湖南省友好提携40周年を機に、令和5年7月から8月にかけて、知事を団長とする訪中団を派遣しました。湖南省政府と平和祈念交流行事を共催し、双方の青少年とともに未来に向けた恒久平和を祈念しました。



- 11月には、滋賀県に湖南省代表団を迎え、友好提携40周年記念式典を開催しました。
- 訪中時に、中国湖南省の快樂老人報社とインバウンド誘致に向けた協定を締結しました。協定に基づき、令和6年3月に訪日団体ツアーが来県し、レイカディア大学との交流や県内観光地を周遊しました。
- 米国ミシガン州姉妹協定55周年を機に、令和5年8月に訪米し、近江の茶、近江米、近江の地酒のセールスプロモーションを実施しました。また、ミシガン州知事と面会し、ミシガン州立大学連合日本センター等の若者・次世代の交流の充実や、世界の湖沼・淡水資源の保全に向けての連携について意見交換を行いました。
- 9月にはミシガン州知事が、10月には4年ぶりに友好親善使節団が来県しました。令和6年度は6年ぶりに県民親善使節団がミシガン州を訪問します。
- オーストリアのブルゲンラント州と締結した交流と協力に関する覚書に基づき、州県それぞれの公式ホームページにおいて相手の県(州)を紹介するページを作成するとともに、お互いの魅力を伝えていくため、ブルゲンラント州と滋賀県の広報担当者による情報交換会を実施しました。令和7年3月には、ウィーンで活躍する指揮者を招いた公演をびわ湖ホールで予定しています。



➤ 滋賀県職員の志 (パーパス)

- 滋賀県庁の存在意義、「何のために、誰のために、私達が今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、約1年かけて職員同士で議論してきました。
- 令和6年3月、「琵琶湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」を滋賀県職員の志(パーパス)として決めました。
- 職員のチームワークとともに、仕事へのモチベーションを高め、また未来の担い手にも滋賀県職員として一緒に働きたいと選んでもらい、感じてもらうこと、そして、県民や企業等の皆様に志(パーパス)に共感いただき、選ばれる滋賀県として、新たな価値や魅力を共に創る「共創」につなげることを狙いとしています。

4 環境

未来につなげる 豊かな自然の恵み



①第16回世界湖沼会議（インドネシア・バリ島）
（平成28年11月8日）



②森林体験学習「やまのこ」で間伐体験
（令和元年5月）



③CO₂ネットゼロみらい賞表彰式
（令和5年1月）

◇ 琵琶湖の保全再生

- 平成 27 年 9 月に参議院本会議にて「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」が全会一致で可決・成立。翌 10 月に滋賀県琵琶湖保全再生推進本部を設置し、平成 28 年度に「琵琶湖保全再生計画」を策定しました。
- 平成 29 年度、琵琶湖環境科学研究センター内に国立環境研究所「琵琶湖分室」が設置されました。
- 琵琶湖の水草の刈取りを引き続き行っています。また、水草活用のビジネス化を目指し、企業等に対し支援を行い、商品化につなげています。
- 「びわ湖の日」(7月1日)を中心に実施される様々な「びわ活」を発信することで、琵琶湖のためにできる身近な活動への参加を促進しています。令和3年には「びわ湖の日」40周年を迎えました。
- 令和元年度から、マザーレイク 21 計画についてワークショップ等を開催し、県民による議論を深め、琵琶湖保全再生計画(第2期)と一元化しました。
- マザーレイク 21 計画に基づく 10 年の活動を集大成し、石けん運動以来の“自治”と“連携”の精神を次世代に引き継ぐため、琵琶湖版の SDGs 「マザーレイクゴールズ (MLGs)」を令和3年7月に策定しました。
- 平成 27 年度から 3 期 6 年の歳月をかけてリニューアルを行ってきた琵琶湖博物館のグランドオープンを行いました(令和2年10月)。
- 平成 26 年度から令和 4 年度までの 9 年間にわたり、在来魚介類の減少に対する総合的視点からの改善に向けた研究として、「在来魚介類のにぎわい復活に向けた研究」を実施し、令和 5 年度に「総括レポート」を公表しました。

◇ やまの健康

- 滋賀県水源森林地域保全条例を平成 27 年度に制定し、水源森林地域内の土地取引などの情報を事前に把握するため、届出制度を導入しました。
- 森林資源の循環利用を進めることにより、木材の生産から流通・利用に至る林業・木材産業の活性化に向けた行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を平成 28 年度に策定しました。
- 「しがのふるさと支え合いプロジェクト」により、中山間地域の集落と大学や企業等との協働・連携による地域活性化の取組を推進しています。
- 令和元年度から「やまの健康」推進プロジェクトを開始し、令和元年6月に

「滋賀もりづくりアカデミー」を開校しました。新規の林業従事者等を育成しています。



- 様々な山村地域資源「森の恵み」を活用した持続的なビジネスを創出しようと活動する団体を支援しています。都市と「やま」がつながり、ひとや経済が循環することにより、「やまの健康」が実現することを目指しています。

- 新型コロナウイルス感染症の影響で延期された「全国植樹祭」を令和4年6月に甲賀市「鹿深夢の森」で開催しました。開催前には、1年前記念イベント「緑のしずく祭」等を開催し、植樹祭に向けた一層の機運醸成を図るとともに、「伐って、使って、また植え育てる」循環型の森づくりを発信しました。



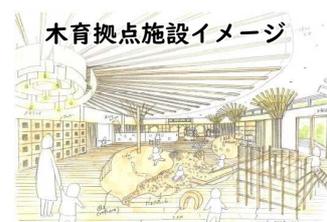
- 令和5年3月に経済の側面からも県産材の利用を促進する「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」が制定され、4月に琵琶湖環境部に「びわ湖材流通推進課」を新設しました。

- びわ湖材の利用に精通した建築士等の育成に向けたセミナーや、木造建築を検討している市町・事業者に対する支援を行っています。令和5年11月には、滋賀県として初めて「建築物木材利用促進協定」を企業と締結しました。

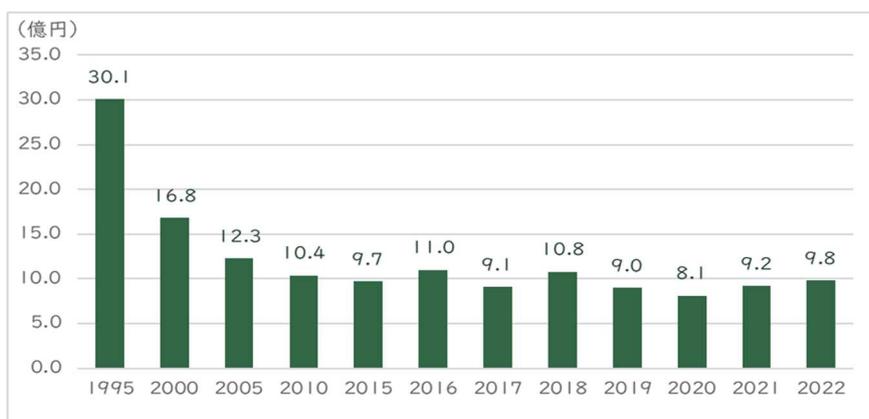
- 「森のようちえん」をはじめとする、森林など、自然を活用した自然保育に取り組む団体を認定する「しが自然保育認定制度」を推進しています。



- 令和5年4月に「つなぐ『しが木育』指針」を策定しました。近江富士花緑公園内の既存施設を活用した木育拠点施設の整備に向けて、ワークショップの開催や先進施設の視察を行い、施設の改修工事を進めています。



* 関連データ 8 林業産出額（滋賀県）



出典：林業産出額（農林水産省）

◇ 地域循環型社会の構築

- 平成 29 年 8 月に「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」を設立し、食品ロスを減らす県民運動「三方よし!!でフードエコプロジェクト」を展開しています。
- 令和元年 8 月に「滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言」を実施し、この宣言を踏まえ、令和 3 年 3 月に「滋賀県食品ロス削減推進計画」を策定しました。
- 令和 5 年 10 月から毎月 1 日を「しがプラチャレンジの日」とし、日常生活を見つめ直し、今後のライフスタイルを切り替える機会を設けています。
- 令和 5 年 9 月、ウォータースタンド（株）とプラスチックごみ削減の推進に関する協定を締結し、県庁舎にマイボトル用給水機を設置しました。
- 高島浄化センターで下水汚泥コンポスト化施設を整備し、令和 6 年 2 月から肥料を製造、6 月から販売を開始しました。肥料の愛称を公募し、「おうみっ肥（おうみっこ）」に決定しました。
- 湖南中部浄化センターではバイオガスおよび下水汚泥燃料化を行うための施設整備を進めています（令和 8 年度から運転開始予定）。



毎月ついたら
しがプラチャレンジの日



◇ CO₂ ネットゼロ

- 平成 31 年 1 月に気候変動適応を推進する拠点として、「滋賀県気候変動適応センター」を設置しました。国立環境研究所と連携し、本県の現状や課題を踏まえて気候変動に関する情報の収集や分析等を進めています。
- 令和 2 年 1 月に「しが CO₂ ネットゼロ」ムーブメントのキックオフを宣言し、県民、事業者等多様な主体との連携を呼びかけました。
- 令和 4 年 3 月に「CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」を制定するとともに、「CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を策定しました。12 月には、産学官金民連携プラットフォーム「ネットゼロフォーラムしが」を発足させ、2030 年度に CO₂ 排出量半減という目標に向け、取組を加速させています。
- 令和 4 年 12 月に県の制度として「びわ湖カーボンクレジット登録制度」を設けました。また、中小企業や家庭での小口の CO₂ 削減量を県が取りまとめて、カーボンクレジットと



して販売できるようにする「びわ湖カーボンプレジット倶楽部」が、令和5年1月にJ-クレジット制度の登録を受けました。

- 事業所における計画的な省エネルギー化・再生可能エネルギー導入を促進するため、(公財)滋賀県産業支援プラザによるワンストップ支援(省エネ診断、設備導入の補助、省エネ等伴走支援など)を行っています。
- 令和4年5月に国内地方自治体初のサステナビリティ・リンク・ボンド(目標:県庁にて、2030年度に温室効果ガス排出量を2014年度比で半減)を発行しました。
- 農村地域において再生可能エネルギーを地産地消しながら地域課題を解決する「滋賀県 CO₂ ネットゼロヴィレッジ」の実現に向けて、農地法面や用水路上部を活用した実証試験を実施しました。今後、県内での取組拡大に向けて実践地区の支援を行ってまいります。また、びわ湖マラソンをカーボンオフセットで開催するなど、あらゆる分野でCO₂ ネットゼロの取組を進めています。



◎ 3期2年目の注力施策

➤ 「世界湖沼デー」制定に向けて

- 琵琶湖がたたえる淡水、フレッシュウォーターは生きる源ですが、気象変動により、世界の水問題は深刻化しています。令和5年11月にハンガリーで開催された「第19回世界湖沼会議」で「世界湖沼デー」制定への賛同を滋賀県から呼びかけました。
- 同会議で取りまとめられた「バラトン宣言」の中では、持続可能な湖沼管理において特筆すべき例としてMLGsが盛り込まれました。
- さらに、令和6年5月にインドネシアで開催された「第10回世界水フォーラム」において、琵琶湖の経験を紹介するとともに、「世界湖沼デー」制定に向けた国際的な連携を呼びかけました。
- 同フォーラムで採択された閣僚宣言では、国連総会で「世界湖沼デー」の決議を目指す旨が盛り込まれました。今後、「世界湖沼デー」の実現に向けて、国内外で賛同を得るべく、機運醸成に取り組んでまいります。



TOPIC 1 新型コロナウイルス感染症への対応

令和元年に中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、本国においては令和2年1月に、本県においても同年3月に初めて確認されました。

5類感染症へ移行するまでの間、様々な声に耳を傾け、データに基づきシミュレーションも行いながら、延べ65回にわたり新型コロナウイルス感染症対策本部員会議を開催し、時には悩み、時には議論しながら、その時々々の状況に応じた対策を行ってきました。



令和5年12月公表
振り返り報告書

主な出来事

令和2年（2020年）

- 1月 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部設置
県内事業者向け相談窓口設置
- 3月 滋賀県内で初の患者確認
- 4月 COVID-19 災害コントロールセンター設置
全国に緊急事態宣言発出/宿泊療養施設開設
- 5月 PCR検査センター設置/新型コロナウイルス感染症対応資金創設
- 6月 「もしサポ滋賀」運用開始
- 7月 今こそ滋賀を旅しよう！第1弾利用開始
- 9月 新型コロナ人権相談ほっとライン開設



令和3年（2021年）

- 1月 医療体制非常事態（～2/14）
- 3月 医療従事者ワクチン接種開始
- 4月 感染症対策課設置/高齢者ワクチン接種開始
- 5月 ワクチン接種推進室設置
- 8月 事業継続支援金（第1期）申請受付開始
滋賀県に「まん延防止等重点措置」を適用（～8/26）
滋賀県に緊急事態宣言（～9/30）
- 11月 安心ケアステーション開設（運用開始は令和4年2月）



令和4年（2022年）

- 4月 各保健所に健康危機管理係設置
- 5月 高齢者等宿泊療養施設の運用開始
- 7月 自宅療養者等支援センター設置
- 9月 患者の全数届出見直し、診断後申告窓口設置

令和5年（2023年）

- 3月 マスク着用方針の緩和
- 4月 健康危機管理課の設置
- 5月 政府対策本部・県対策本部の廃止、5類感染症への移行





北の近江振興プロジェクト

県北部地域は、自然や歴史、文化など豊かな地域資源を有し、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点として、高い可能性を有する一方で、過疎地域を多く抱え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題が先行している地域です。この地域で課題解決手法を見つければ、それが他の地域のモデルとなると考えています。

- 令和4年11月にプロジェクトチームを発足させ、部局横断で北部振興に関するプロジェクトの創出を検討しました。
- 令和4年9月から、知事が北部地域（長浜市・高島市・米原市）のいずれかに滞在し、見て、聞いて、振興策を考える「北部の日」を設けました。令和5年度からも「北の近江」現場訪問として取り組んでいます。
- 令和5年4月からは、湖北合同庁舎内に「北の近江振興事務所」を置き、県職員が北部各市と連携しつつ、地域に入って課題やニーズを探りながら、地域特性や魅力を活かした更なる振興として、「北の近江振興プロジェクト」の取組を集中的に行っています。
- 「しがのふるさと応援隊事業」において、北部3市の各地域で高校生・大学生を対象にした「農山村版ワーキングホリデー」を実施しています。地域活動や課題解決のワークショップ等を通じて、農山村との絆を醸成し、息の長い関係人口の創出を図っています。令和6年度からは、中高年層までを対象にして農山村地域での生活体験、住民交流を行う「農山村デュアルライフプログラム」も始めています。
- 「挑戦する若者が育ち・集う北部」をテーマに、北部地域の振興に挑戦する人材の育成をねらいとし、「北の近江振興高校生サミット」を令和6年2月に開催しました。高校生たちが地域での探究的な学びを深め、地域の魅力や課題等を探り、考えた北部地域の未来についての提案等を県民の皆様へ発表する機会となりました。
- プロジェクト推進のため、令和5年度からプロジェクトコーディネーターを各市に1人ずつ配置しました。北部3市が共通して取り組めるテーマやコンセプトの設計等に向けた支援や、各市関係団体への調整を行っていただいています。
- 北部3市を対象とした「北の近江振興プロジェクト推進補助金」を設け、市の主体的な取組を支援しています。



伊吹山現地視察



Ⅲ 広がる役割

3期目においては、関西広域連合や全国知事会で担う役割が増え、広域的なつながりや、そこで得られる知見は、県政に良い効果を生み、滋賀県としての存在感や発信力を高めることにつながっています。

◇ 関西広域連合

- 令和4年12月に関西広域連合長に就任し、広域的な役割を担うことになりました。関西の2府6県4市で構成する関西広域連合は、全国初・唯一の「府県域を越える広域連合」です。
- 「大阪・関西万博」が近づく機会を捉え、琵琶湖・淀川流域で「いのち育む“水”のつながりプロジェクト」を開始しました。令和5年11月と令和6年5月には、淀川河川敷での清掃活動に関西広域連合長として参加しました。
- 令和5年度に琵琶湖の水位低下が起きた際には、琵琶湖の課題を流域圏の課題として関西の皆様にご捉えていただけるよう、情報発信を行いました。
- 令和6年元旦に発生した能登半島地震を受けて、速やかに、カウンターパート方式による被災地支援を行いました。
- 令和6年1月に、団長として韓国を訪れ、政府関係者や旅行関係団体等に対して関西の魅力をPRするトッププロモーションを実施しました。
- 令和6年3月に北陸新幹線金沢・敦賀間竣工開業式に参加しました。この流れを関西につなげ、災害時等のリダンダンシー（予備・代替）の効果を発揮するためにも、一日も早い大阪までの開業を目指し、関西一丸となって取り組んでまいります。

◇ 全国知事会

- 令和元年9月に全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトチームリーダーに就任し、全国の知事を代表して、子ども・子育て支援などに関する提言をとりまとめ、関係大臣に要請を行うとともに、国の法改正や制度設計に適宜、意見を申し上げました。
- 令和5年5月に全国知事会副会長に就任しました。
- 令和5年7月に子ども・子育て政策推進本部が設置され、本部長に就任しました。
- 知事会を代表し、首相やこども政策担当大臣との意見交換や、都道府県の声を集約して国に提言を行うなど、全国の子ども政策をけん引していこうと取り組んでいます。

IV 今後の方針

基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、令和7年度の予算編成に向けた方針を定めました。

令和7年度に向けた施策構築の方針 「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」推進方針

重点テーマ

- 「国スポ・障スポ」、「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出

施策の柱

- 子ども・子ども・子ども
～一人ひとり主体としての「子ども」、
社会の一員としての「子ども」、未来の希望としての「子ども」～
- ひとづくり
～互いに認め合い、自分らしく生きて、
輝く社会と未来をともにつくる「ひと」～
- 安全・安心の社会基盤と健康づくり
～くらしの基盤を守り、集い交わり、老いや病、
弱さも直視しながら、こころもからだも豊かに健やかに～
- 持続可能な社会・経済づくり
～たべる、かかわる、はたらく、つくる。
営みをつなぎ、いぎない、三方よしで笑顔を広げる～
- CO₂ネットゼロ社会づくりや MLGs の推進
～みず・やま・いきもの、そして風…
未来につなぎ、わたしたちはよき祖先たりうるか～

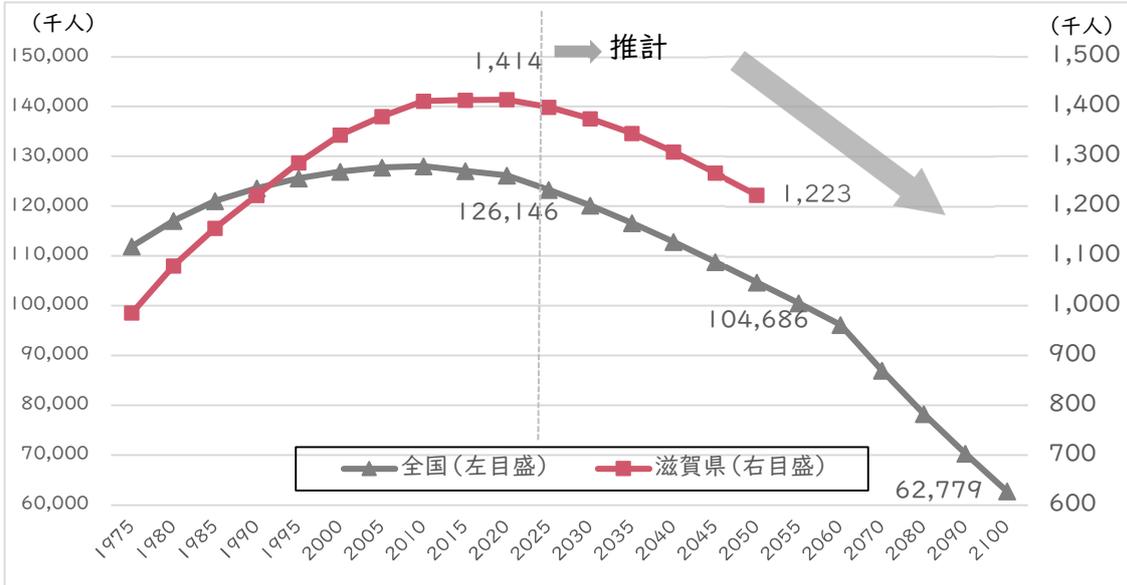
集中的な取組

- 県北部地域の振興

◆ 卷末資料

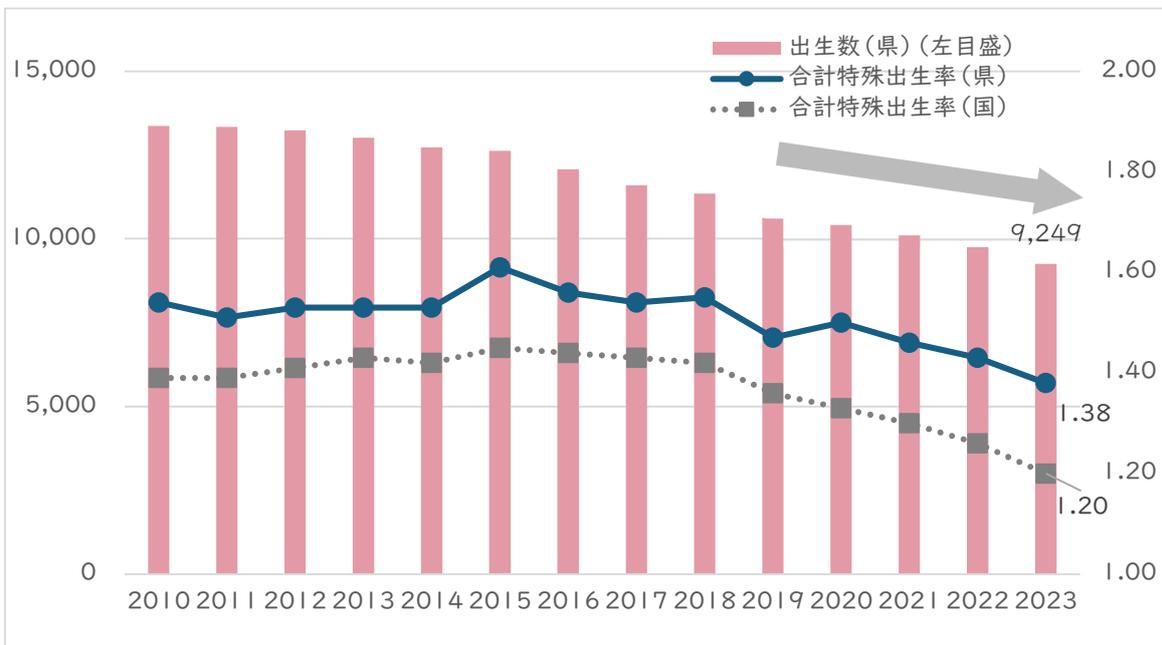
1. 人

◇ 人口動態（全国・滋賀県）



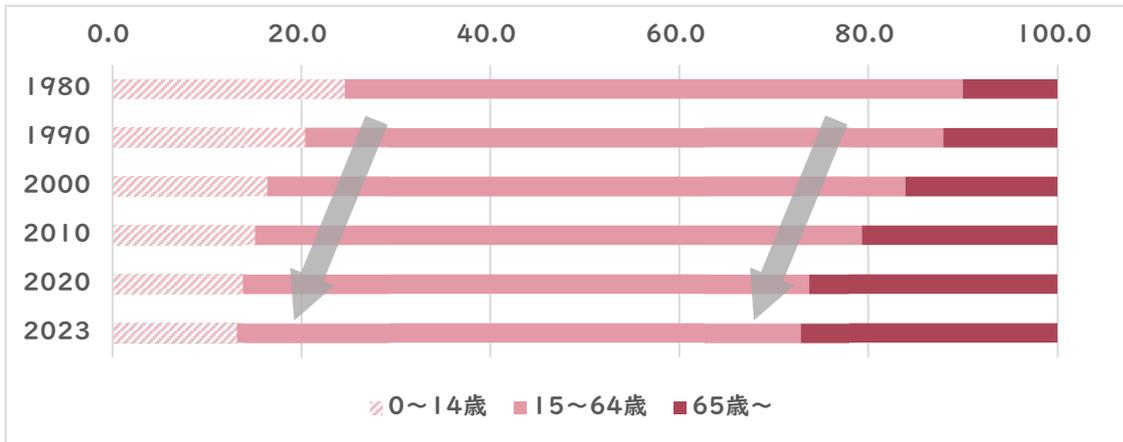
出典：国勢調査（総務省）、国立社会保障・人口問題研究所推計

◇ 出生数と合計特殊出生率の推移（全国・滋賀県）



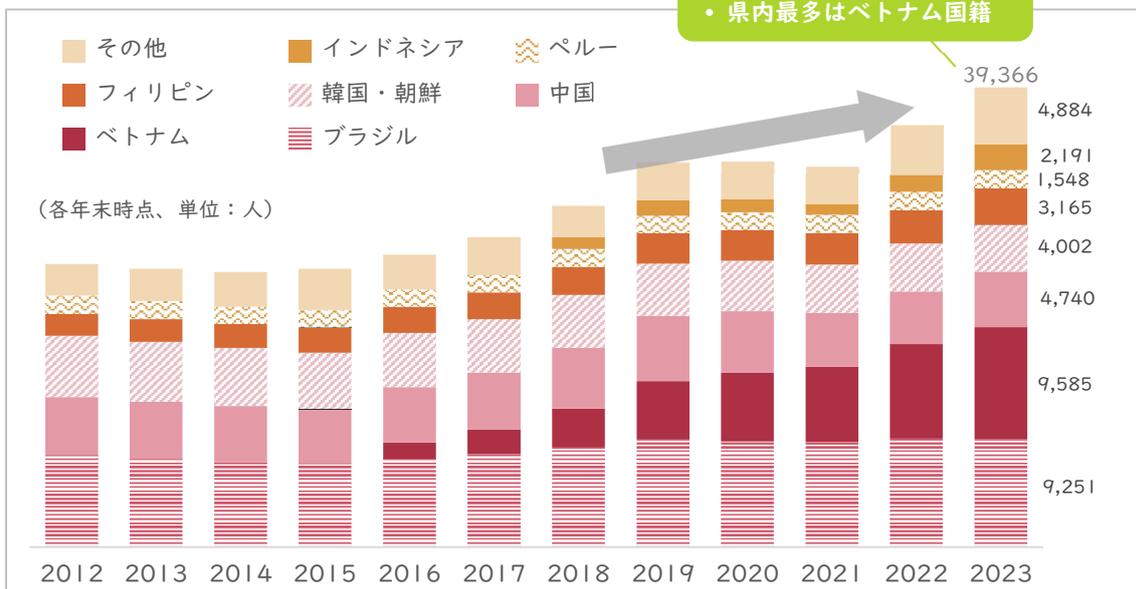
出典：人口動態調査（厚生労働省）

◇ 年齢階層別人口構成の推移（滋賀県）



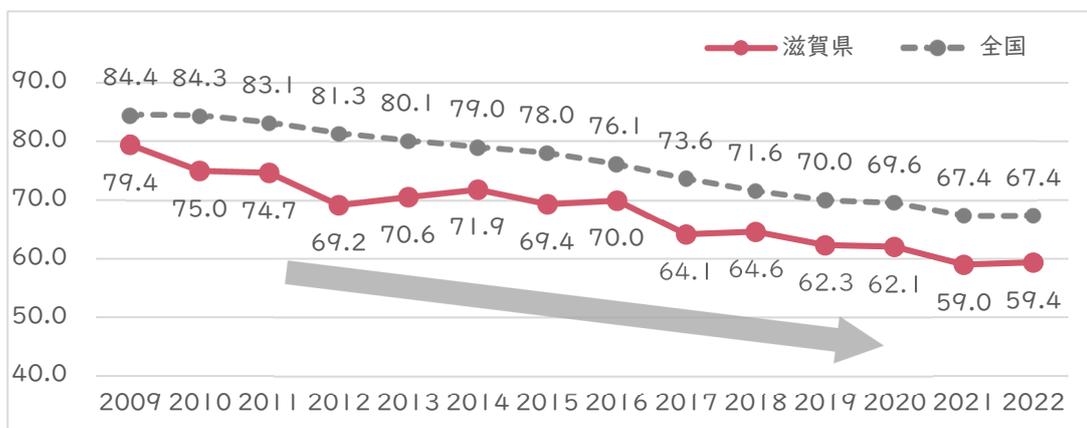
出典：滋賀県推計人口（滋賀県統計課）

◇ 滋賀県内の外国人人口の推移過去



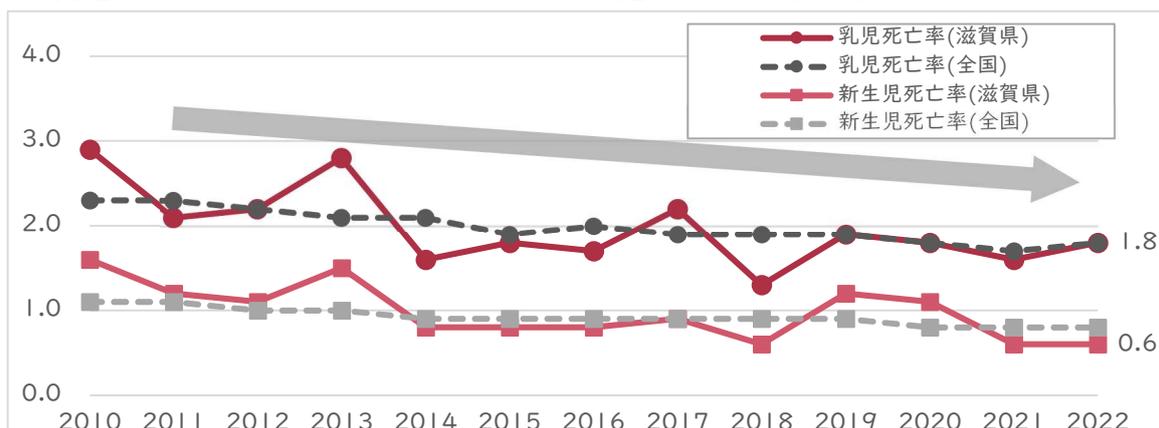
出典：滋賀県「住民基本台帳人口調査結果（外国人人口集計表）」

◇ がんの死亡率（全がん 75歳未満年齢調整死亡率）（人口10万人対）



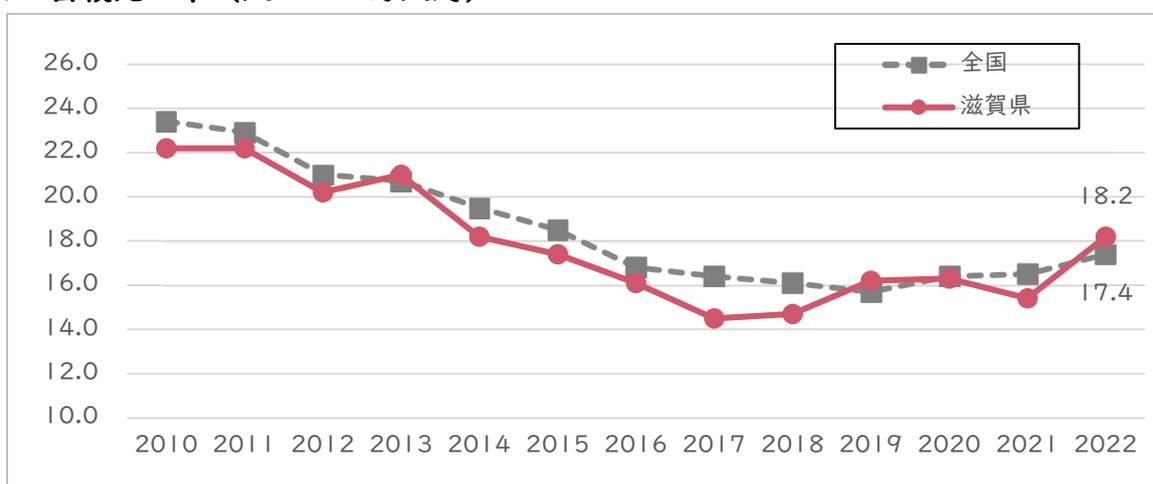
出典：人口動態統計（厚生労働省）から国立がん研究センター公表

◇ 乳児（生後1年未満）死亡率および新生児（生後4週未満）死亡率（出生千対）



出典：人口動態統計（厚生労働省）

◇ 自殺死亡率（人口10万人対）



出典：人口動態統計（厚生労働省）

◇ 全国学力・学習状況調査の平均正答率（2023年度）

	教科	平均正答率	
		滋賀県	全国
小学校	国語	滋賀県	66.0%
		全国	67.2%
	算数	滋賀県	61.0%
		全国	62.5%
中学校	国語	滋賀県	67.0%
		全国	69.8%
	数学	滋賀県	50.0%
		全国	51.0%
	理科	滋賀県	46.0%
		全国	45.6%

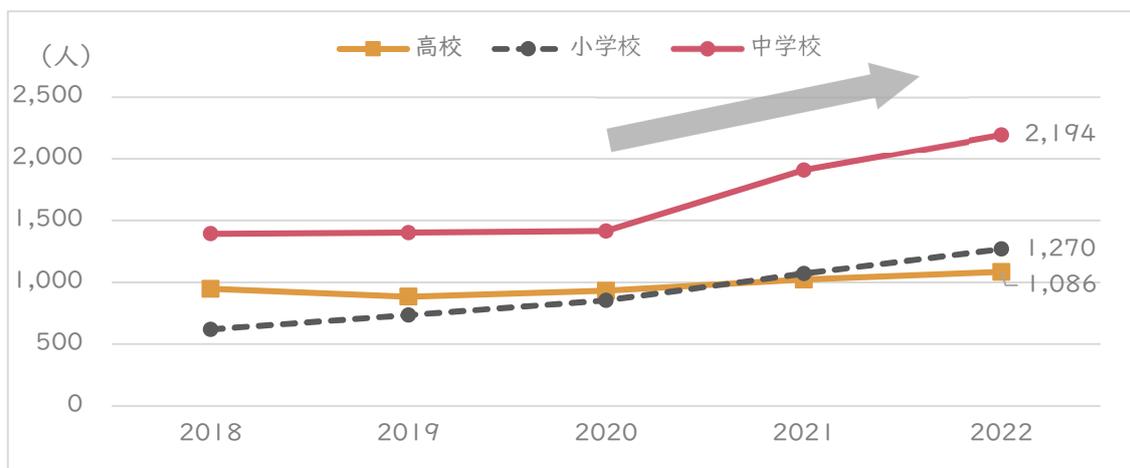
出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

◇ 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合（2023年度）

		今回調査	前回調査	前回調査との比較
小学校	滋賀県	79.7%	77.4%	2.3%
	全国	81.5%	79.8%	1.7%
中学校	滋賀県	63.3%	64.1%	▲ 0.8%
	全国	66.3%	67.3%	▲ 1.0%

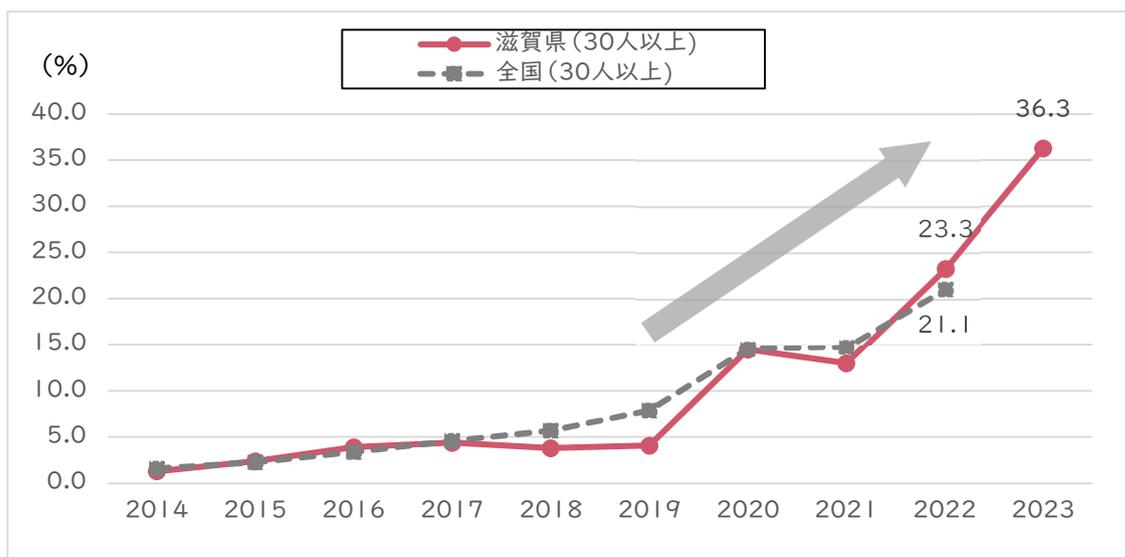
※「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒
出典：全国学力・学習状況調査（文部科学省）

◇ 滋賀県内の不登校児童生徒数の推移【再掲】



出典：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

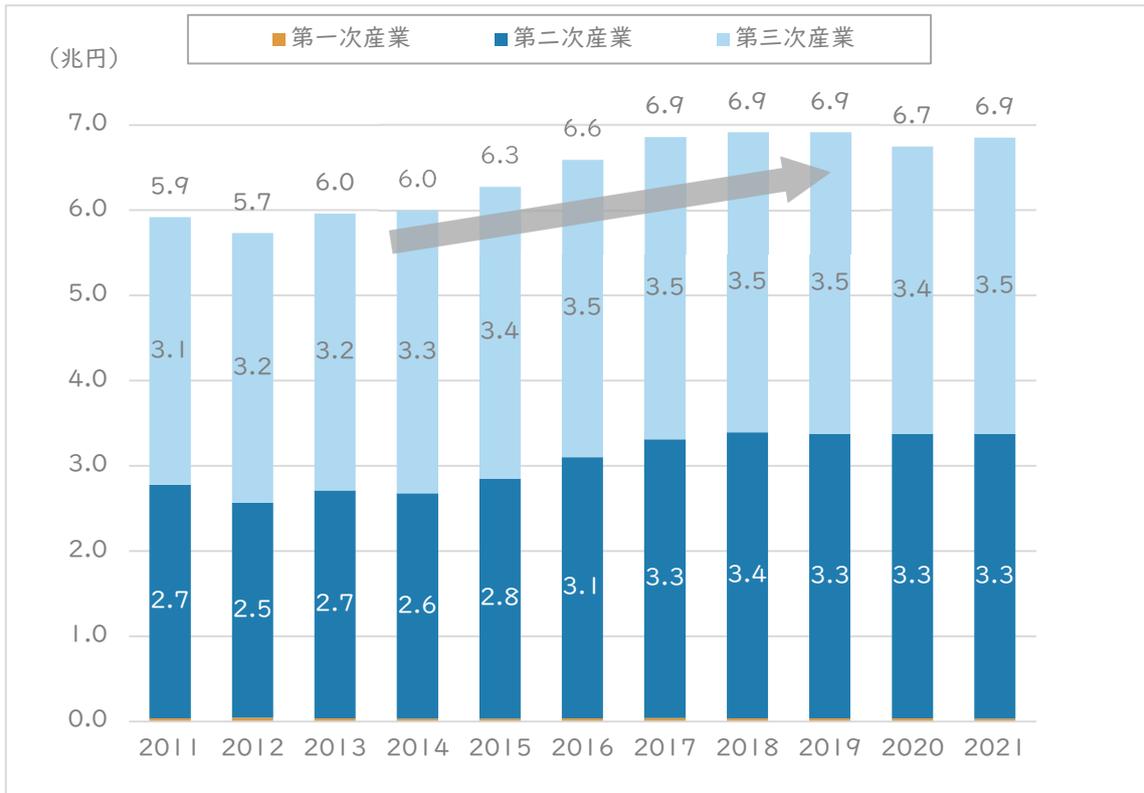
◇ 育児休業取得率（男性）（事業所規模 30人以上）



出典：労働条件実態調査（滋賀県）

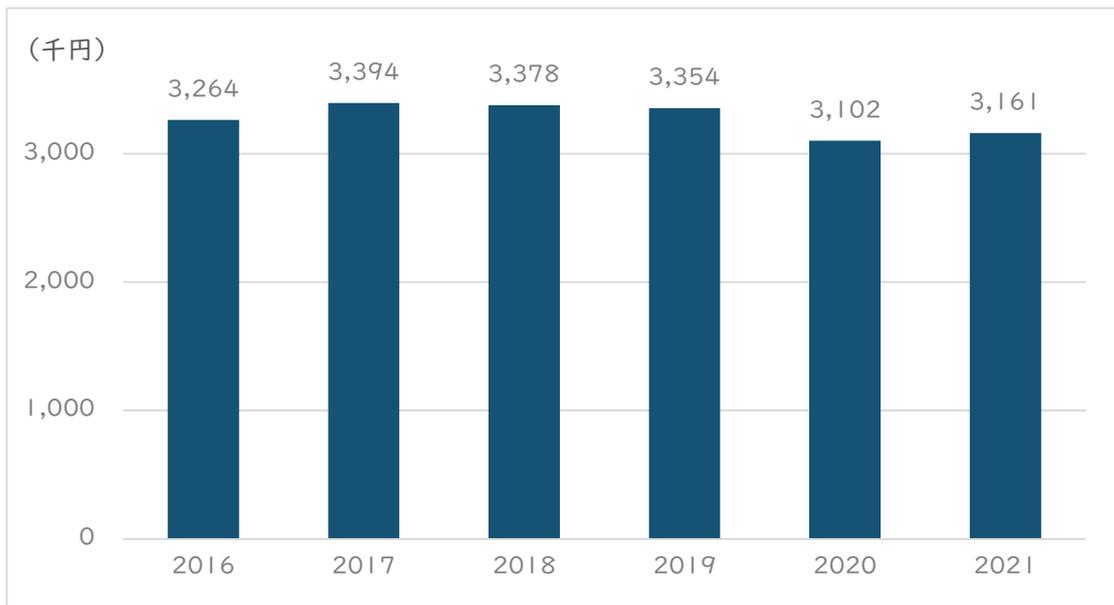
2 経済

◇ 県内総生産（名目）



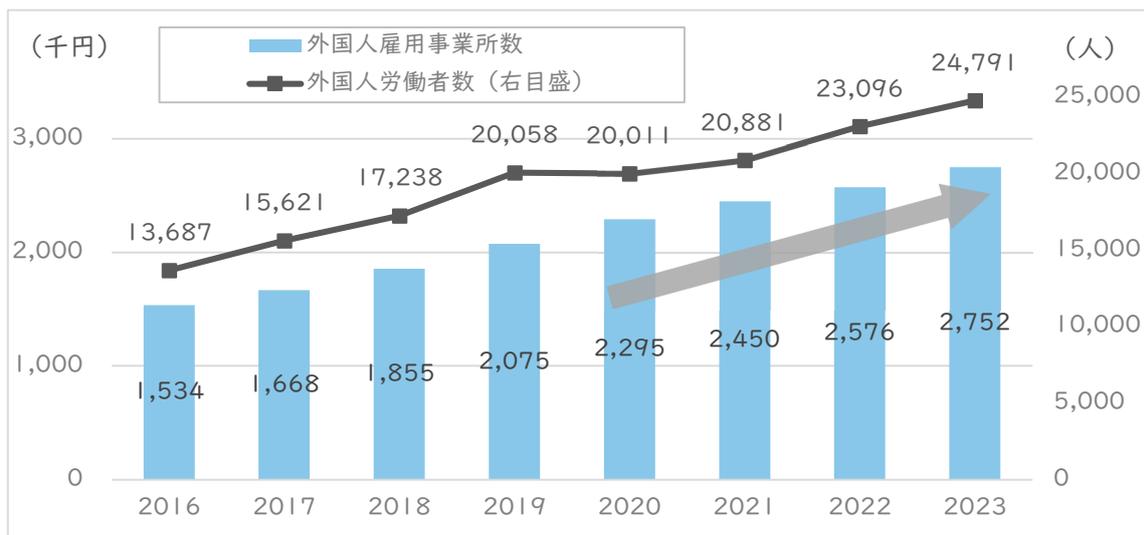
出典：滋賀県民経済計算（滋賀県）

◇ 1人当たり県民所得



出典：滋賀県民経済計算（滋賀県）

◇ 外国人雇用事業所数および外国人労働者数



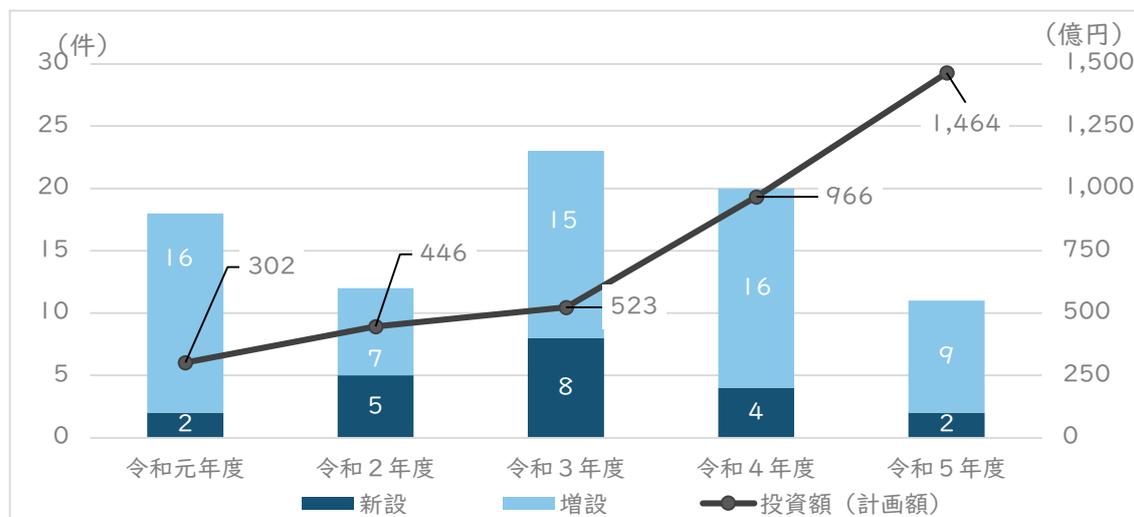
出典：外国人雇用状況（滋賀労働局）

◇ 障害者の実雇用率



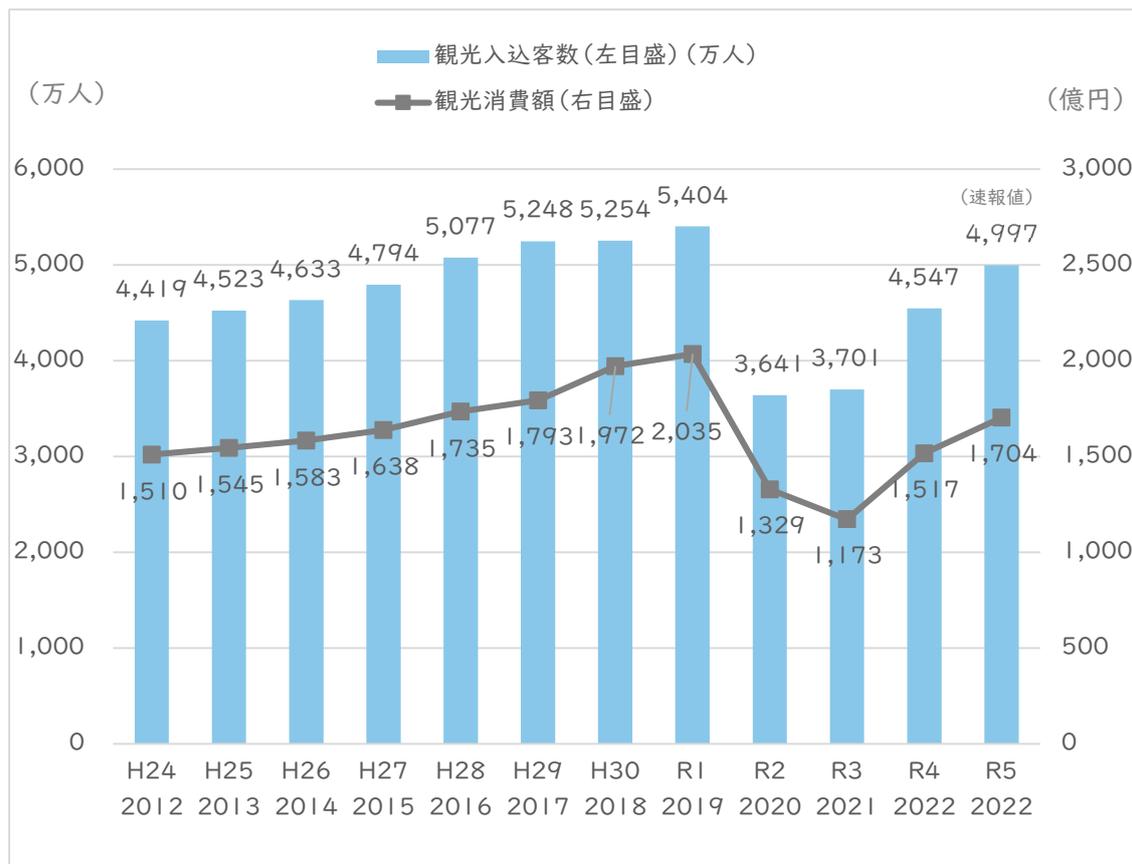
出典：障害者雇用状況（滋賀労働局）

◇ 県内設備投資の状況（滋賀県）



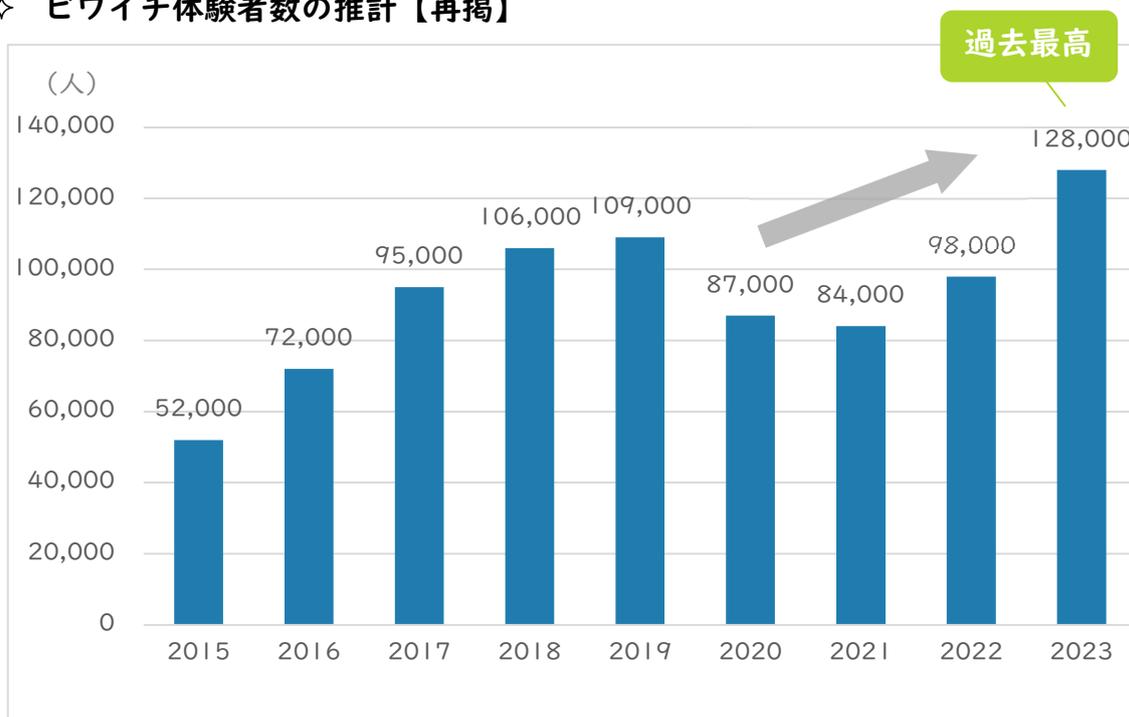
出典：滋賀県調べ

◇ 県内観光入込客数



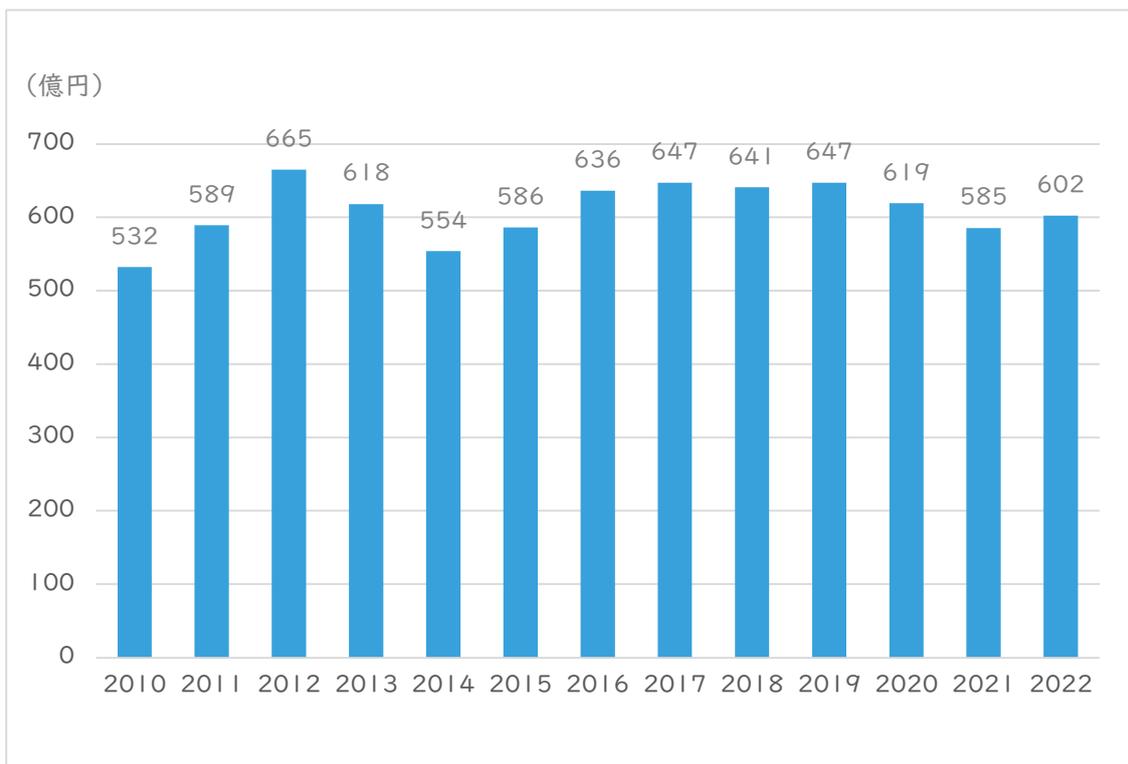
出典：滋賀県観光入込客統計調査（滋賀県）

◇ ビワイチ体験者数の推計【再掲】



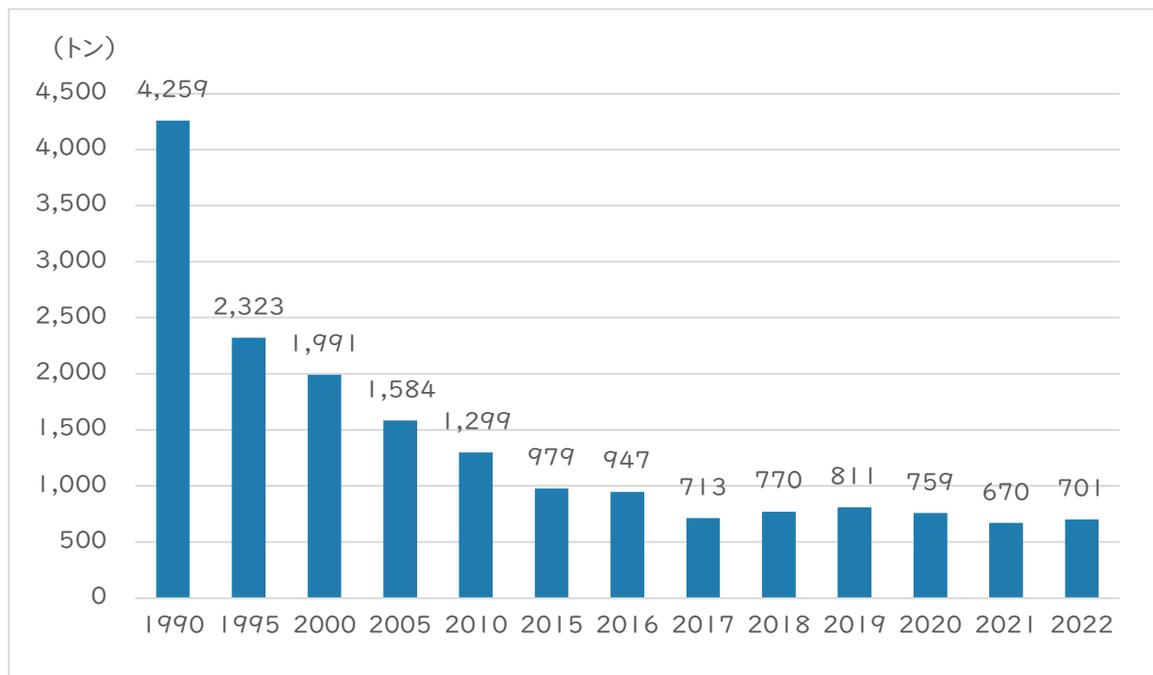
出典：滋賀プラス・サイクル推進協議会

◇ 農業産出額（滋賀県）【再掲】



出典：農林水産統計 農業算出額及び生産農業所得（農林水産省）

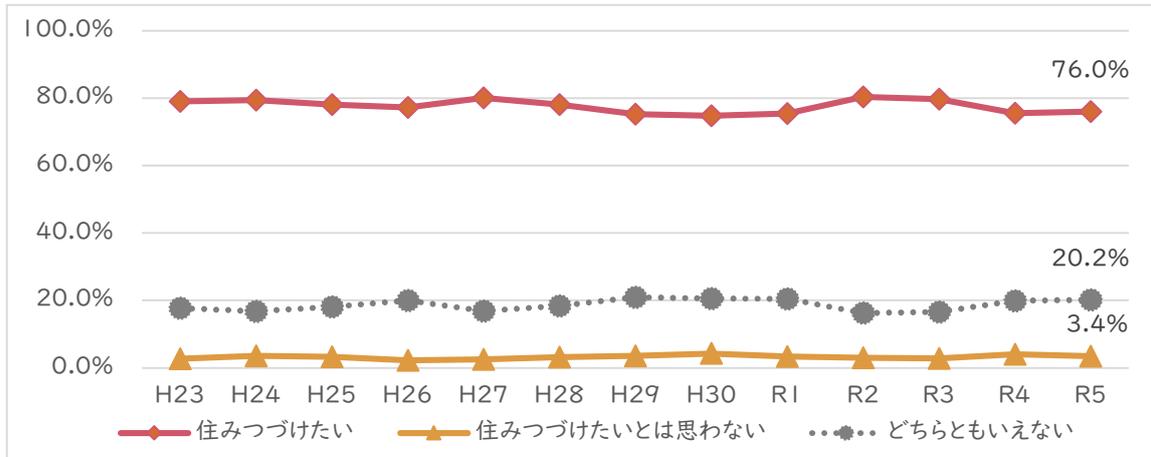
◇ 琵琶湖漁業の漁獲量【再掲】



出典：滋賀農林水産統計年報（近畿農政局）、内水面漁業生産統計調査（農林水産省）

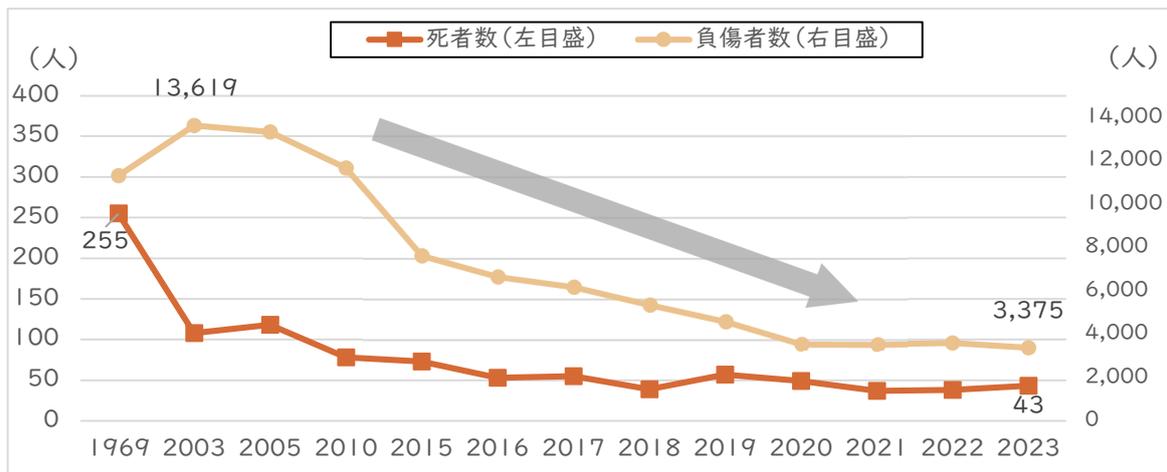
3 社会

◇ これからも滋賀に住み続けたいと思う人の割合



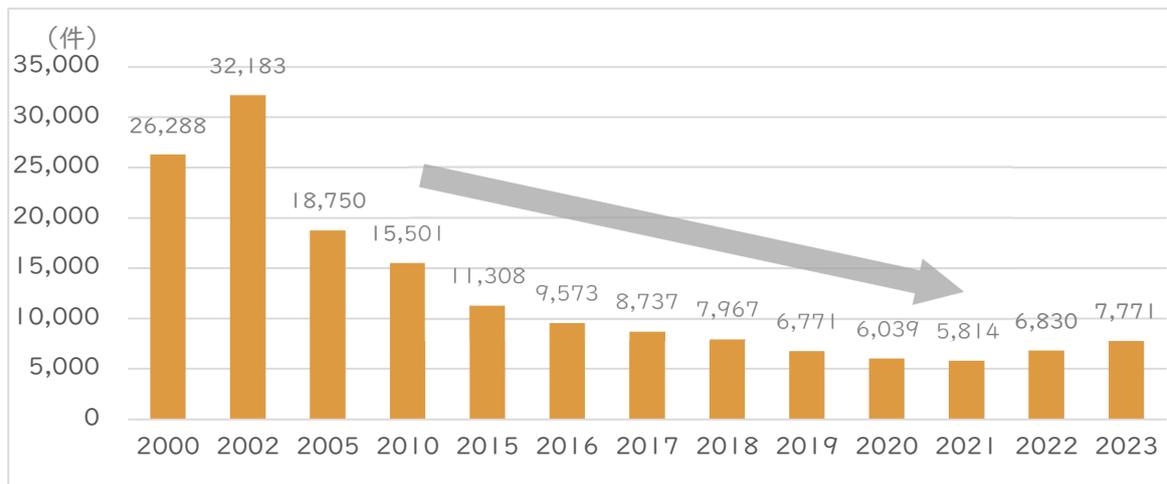
出典：滋賀県政世論調査（滋賀県）

◇ 交通事故による死者数、傷者数（滋賀県）



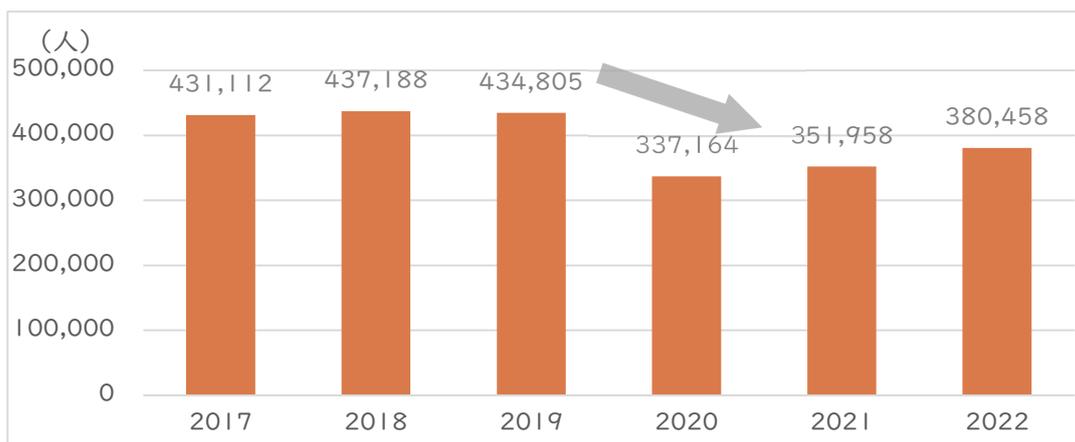
出典：交通事故統計（滋賀県警察本部）

◇ 刑法犯認知件数（滋賀県）【再掲】



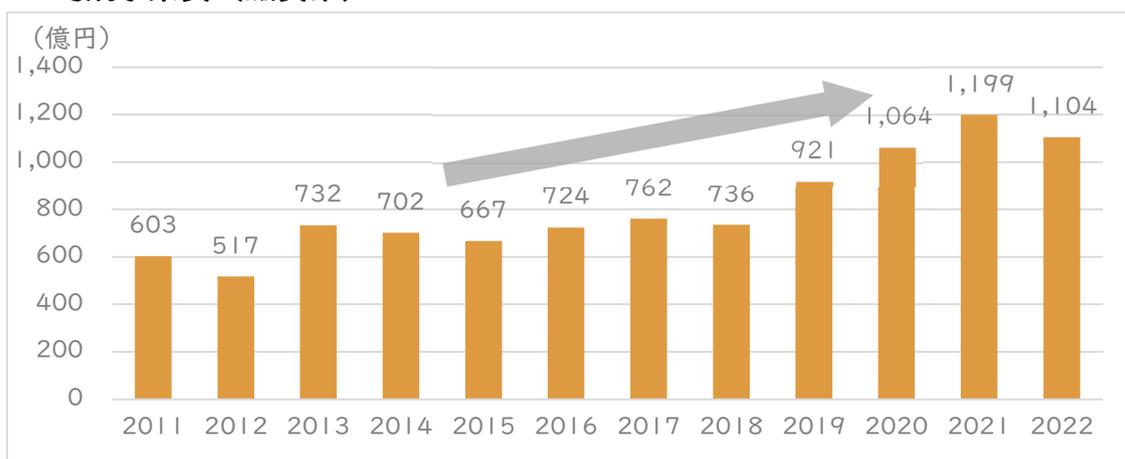
出典：犯罪統計（滋賀県警察本部）

◇ 鉄道・バス乗車人員（1日平均の乗車人員）（人）



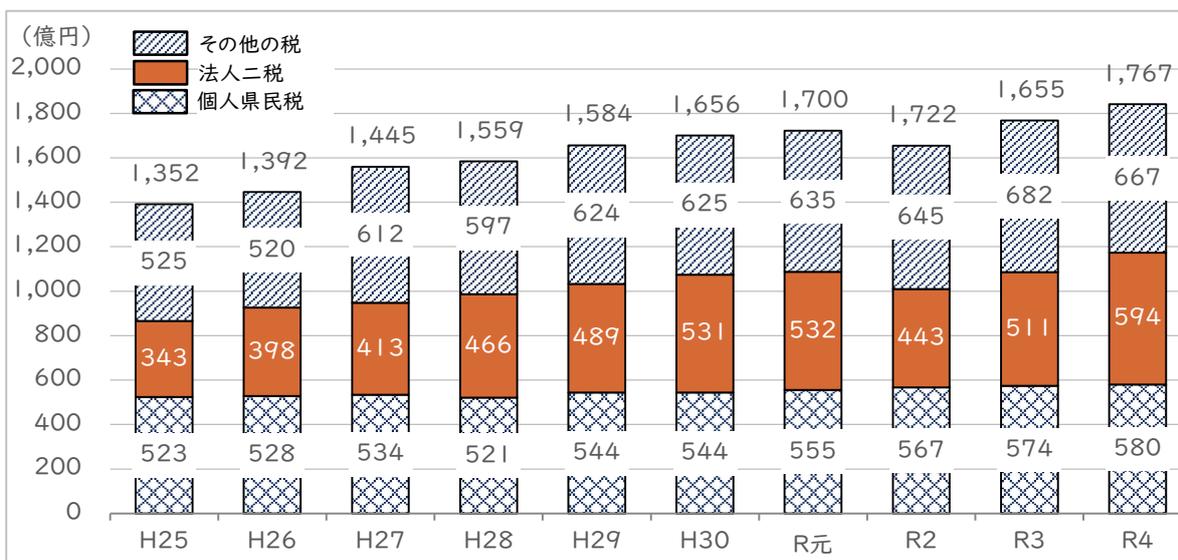
出典：滋賀県統計書（滋賀県）

◇ 建設事業費（滋賀県）



出典：都道府県決算状況調（総務省）

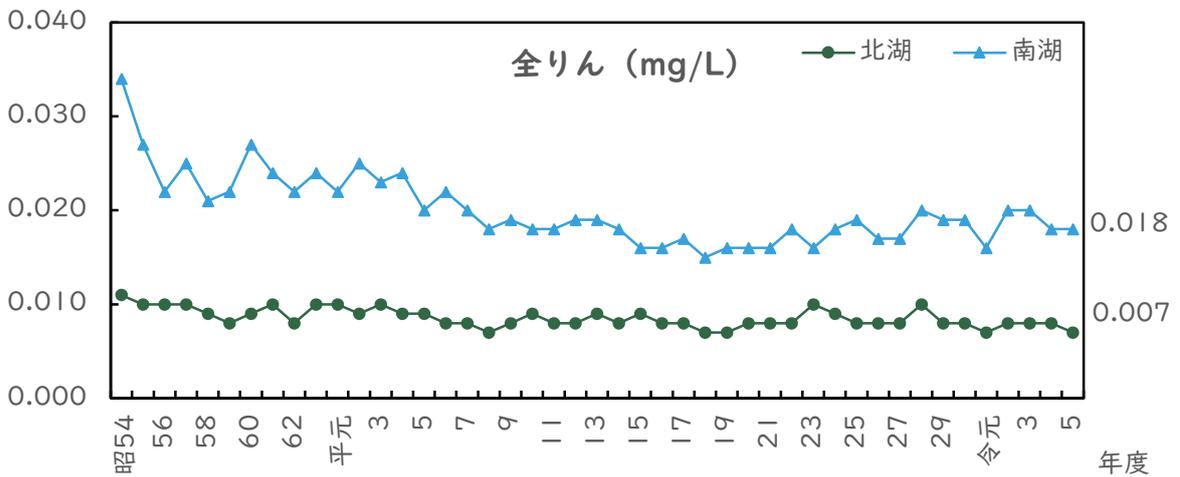
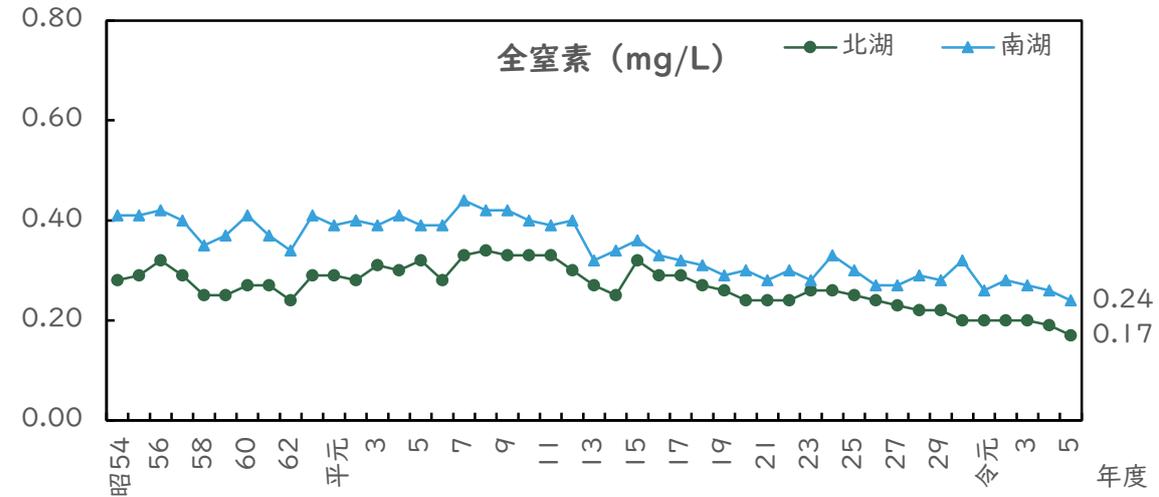
◇ 県税収入（滋賀県）



出典：県税決算の概要（滋賀県）

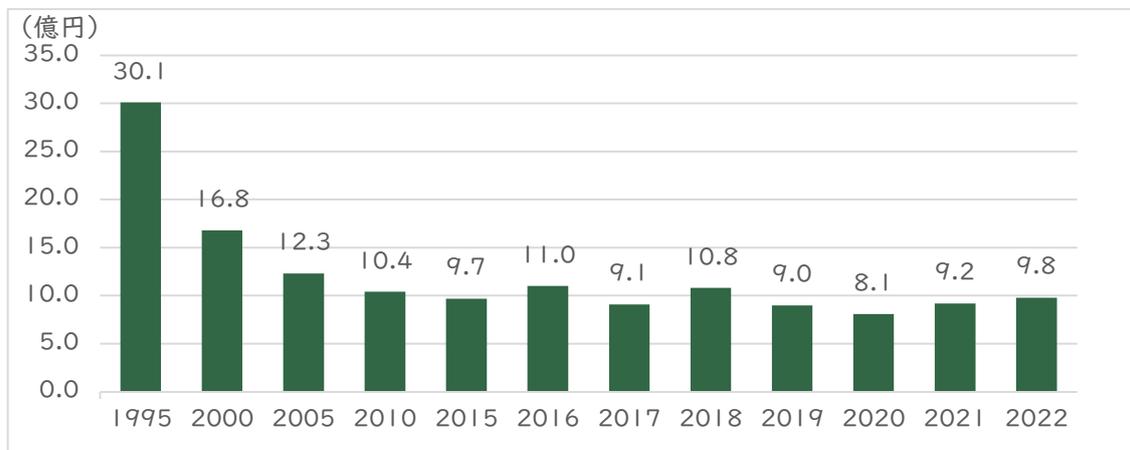
4 環境

◇ 琵琶湖の水質



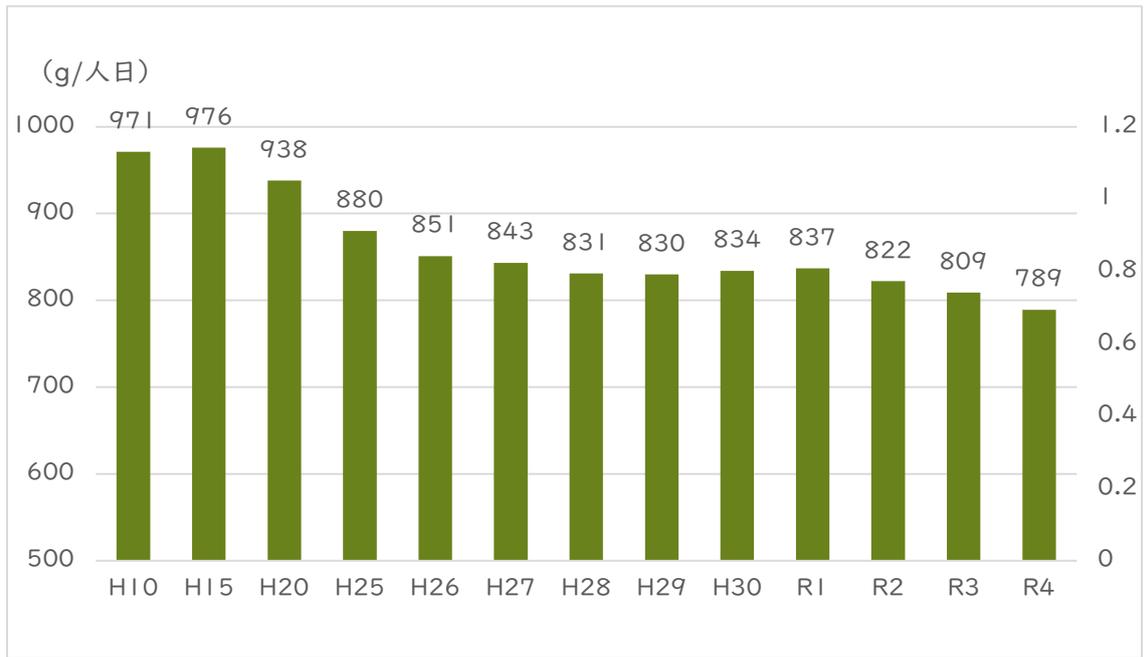
出典：国土交通省、(独)水資源機構、滋賀県調査

◇ 林業産出額（滋賀県）【再掲】



出典：林業産出額（農林水産省）

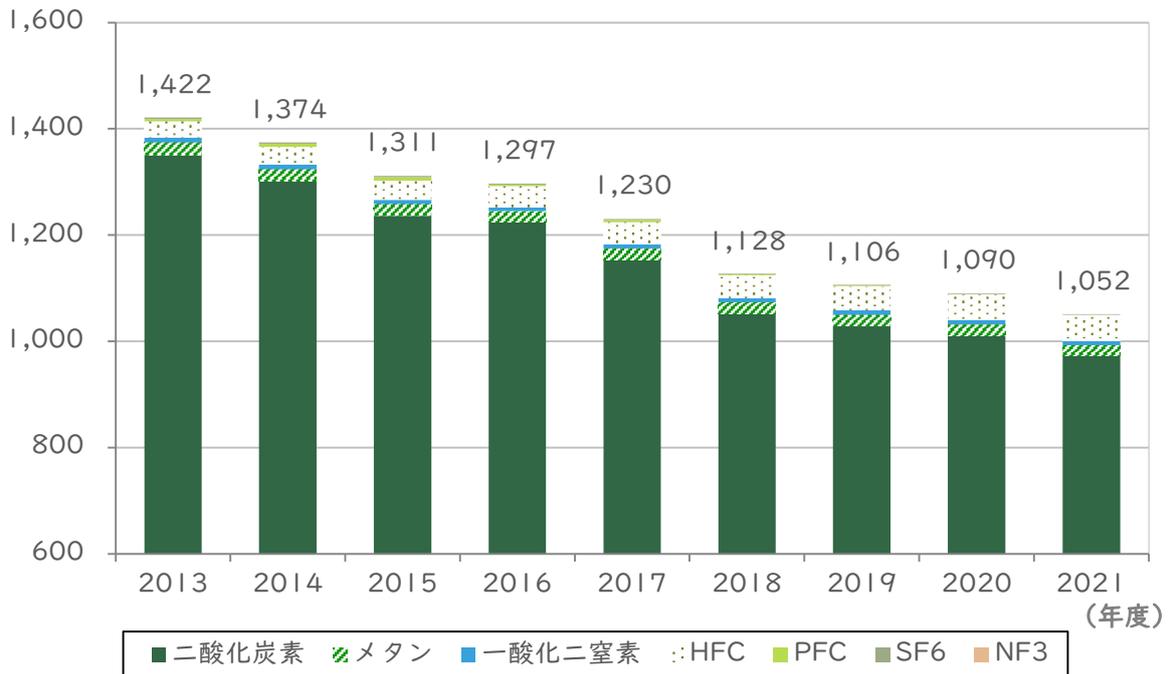
◇ 県民1人1日当たりごみ排出量（滋賀県）



出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）

◇ 滋賀県における温室効果ガス総排出量

(万t-CO2)



出典：滋賀県域からの温室効果ガス排出実態（滋賀県）